



謠曲拾葉抄

類志田紅忠
政笑封彩忠

四



養老



續日本紀曰元正天皇臨軒詔曰朕以今年九月到
 美濃國不破行宮田連數日因覽當耆郡多度山美
 泉自盥手面皮膚如滑亦洗痛處无不除愈在朕之
 又救八天子時後泉又救八天子時後泉
 不知隨年小躬其驗又就而飲浴之者或白髮及黑或頰髮更生
 或問曰如明自餘痼疾咸皆平愈昔國後漢光武時
 醴泉出飲之者痼疾平愈符瑞書曰醴泉者美泉可
 以羶老蓋水之精也寔惟美泉即合太瑞朕雖痛虛
 何遠天賦可大救天下改靈龜三年為羶老元年
 亦曰羶老元年十二月丁亥令美濃國立春曉挹醴
 泉而貢於京都為醴酒也矣
 又曰同二年壬申行

日本三十七代孝德天皇
 行於...
 日本紀

幸美濃国醴泉矣

美濃

寝^チえ記^{ザン}云^ナ若^シえ正^ニ天皇の御時^ノ英^ノ法^ノ王^ノ小^ノ少^ノ子^ノ
づしき男^ノ河^ノの老^シる父^ノと^シりし^レり^ニたり^シ
此^ノ男^ノ山^ノの^ノあ^ノと^ノ切^レく^レ代^ガりし^レ父^ノと^シり^シ
此^ノ父^ノ常^ニ小^ノ酒^ノを^ノあ^ノひ^トと^シ有^レ時^ニふ^レ入^レく^レ新^カを^ノ
と^シん^トと^シる^ルふ^レ昔^ノ海^ノを^ノあ^ノふ^レと^シぶ^レと^シり^シ
ぬ^レふ^ノ石^ノより^ノあ^ノる^レが^レお^レも^ノ池^ノの^ノ似^レたり^シ
河^ノと^シり^シ小^ノ同^ニ出^レ交^レ流^ス目^ノく^レ小^ノ池^ノと^シり^シ
父^ノ小^ノ河^ノと^シり^シ河^ノ門^ノの^ノ中^ノを^ノ穿^レる^ルも^レ其^ノ時^ニ
九月^ノふ^レ其^ノ西^ノへ^レ終^レ舞^ルたり^シく^レ以^テ流^トり^シ至^リ
其^ノの^ノゆ^レ指^トを^ノ下^レ津^ノ地^ノ祇^ノあり^シと^シひ^トく^レ其^ノ法^ヲを

是^ノ幸^ノ也

ゆきりともなりと。うんせさせ給ひて。此男を

英法王の國司となさん。河のあり西と東をの

滝と名付し。十一月ふ年号し。と

名考し。ゆきりともなりと。大畧

私云。此河をの滝は。雲井と。二里あり。雲井

より。佐野の素久。引及の。あると。乃。林と。

滝の。色。ふ。山。神。の。法。り。り。かの。木。ら。りの。扇。を。

あると。又。守。り。り。名。難。老。寺。幸。る。ハ。祝。言。を。

苗。守。の。縁。部。小。舅。ふ。記。せ。り。畧。之。

河も。あ。り。ふ。橋。の。名。乃。ゆきりとも。ゆきりとも。ゆきりとも。

あ。ゆきりとも。ゆきりとも。ゆきりとも。ゆきりとも。ゆきりとも。

行幸上ハユキテサイ
ハリスト云
天子ノ行給ハ
皆幸ヲ受ル故
ヤウ
ヤウ
天子車駕所至
或ハ賜田祖故謂
之幸
葦川邑カ独断云

是を多の古代を以て。多の古に流す。
唐韻云猶堅木也。

・按てふ吹去風もあつさういふあやうをもも辨るる後多收
杯之雄畧大いふはくちまのり下なり

續日本紀小元正大いふとある。ゆゑを此流す

雄畧く他りい流す。杯の字いふは小流す

以下ハ其とふ記と。書經伊訓篇曰臣下在國其刑墨與刑

二十二代雄畧天皇諱大泊瀨幼武允恭帝第五子

也殺眉輪王市辺押磐皇子元年丁酉即位立草香

幡媛姫之皇女為皇后治天下二十三年八月崩明

年葬于丹比高鷲原陵十月四日太子即位

・按も流州本泉の砂小不出候なり衆出のり中を奏

安と。本草砂の壺井の南に。續日本紀小元

濃国當耆郡多度山美泉とある。流すハ其流なり。

班女小流と。爾雅曰水本曰源源曰泉正出曰濫

泉側出曰沈泉湧出曰瀆泉所出同敏異曰肥異出

同流曰瀆。本草綱目云醴泉味如醴故名出在

常処王者德至淵泉時代昇平則醴泉出可以養老

飲之令人多壽。六帖云醴泉美泉也水之精也

君乘土王其政大平則醴泉出湧其政和平則醴泉

瀟神靈滋液百珍实用則醴泉出黃帝時以醴泉為

漿堯之時德茂清平則醴泉出夏后時醴泉出

泉也

昔天下
年古内君古
王クリ政
一老人去夫故地
太平時醴泉出

虚ハ
説文曰臣の毒也
手以君也毒經注
曰臣有堅也勵志
自堅固
礼記解人在下
為下

東觀記云漢光武中元々年醴泉出京師飲之者痼疾皆除又晋武帝泰始八年河内醴泉涌出飲之不
老矣 日本紀云持統天皇七年江列益須郡醴泉涌出十一月遣沙門法真善往真義等試飲而後諸
疾病人停宿益須寺而療者衆也 矣

八 穴方小乃あり園の戸乃秋地地地地やあまこころひらのさうひふ 穴方小乃あるといふまのめく
くのひろこころきく。雲の戸乃めくるといひ
うけく。秋地地地地つづけたり。秋地地地地
田小流と。天流ひらな乃明寺小流と

△貞法の字乃りくなく 中乃不破の雲と
野よとの鳥ふあり

△身を經一尺のかふの松流ふ
。様山尺の中乃流一う。我乃小秋乃乃とありあき。好忠

後後集
。いふちひ尺のあふの松流流つとありまきとめん
小流之遊と。貞法のあふとくやの。まやの遊ま
あふりまきくまきく。流さくとも今いひ
ゆ〜〜と。中畧各小一あふ一松流下のまき
あ〜。若の流り〜ぬ〜。まゆ〜のり
〜〜〜と。ま〜もぬ〜と〜しぞ。後ま
く〜〜と。 不。河記と。ま人の流と
ま〜ふ〜天人の氣向ゆふ〜と。人々の

ねとも君付のゆくやうき

「掃小をそ足のおのほろくこの世さあつたの羽衣良

かよひのわらわの坂 吳竹集云々のつりりく

ふ乃ましくもくまりと。坂ふくして

とくしき 百今実校枚云々の坂いひく

あさうきく 昔いさあふ坂ふく

文選云十年榮葉冰為後世誰人掃行路唯拙悲元

坂道 下畧

。あつたの昔の坂いさあふ坂ふく

故人眠るくそんくまは六十の花の色

まは古塔をみくけりけりを長とる

△い茅店カサの月小嘯カサとめハ板橋乃る不漂カサハ

温庭筠高山早行詩雞声茅店月人迹板橋霜 三好茅

長安元春歲

△白頭カサの名ハ積カサも花 春のあふさうひて

髪カサの白くなりいさうりく名の積カサも似る

とく 鄒陽傳曰白頭如新頃蓋如故 矣

まよ乃日のまふりるあまことひのまことるりいさ

△真カサの涼カサ乃下のなりうや

荆劬記云南陽鄴縣北八里有菊水其源旁悉芳菊

水極其馨又中有三十家不復穿井即飲此水上壽

百二十三中壽百餘七十者猶以為天 矣

良七

四能障所
温庭筠長安元春歲
行上高少遠北南
長安元春歲
陽宮
高堂行
晨起就征鏢
宮行懸故
別意亦在
人知物極
山岳
因思在後
鳥雀滿屋

○此の系乃下ありありと流れて人の老とせらる 真風

▲長せ乃家小く老せぬ門の有りたる小

保胤詩云長生殿裏春秋曲不老門前日月逢 矣

此詩ハ天子万寿の心を作せり。長生殿。不才

門を天子の居と

▲松陰乃墨井のあり

○松陰の墨井のありと流ひついでたゞとてあひかりの惠を

▲る難や墨井遠ふ見えたりと

見えたりとといは流とらる。天子或は此井の

傍ふつりふし。多人の御ふり〜と。

古今候字序云今も見えたり〜と

堯惠注小天章と云。日本紀小云監 矣

倭姫世記小見定如見 矣 天書小同御視 矣

○りて老とも老とあるの 老とあるは松陰の名不

又大和播磨小同ある。爰は只老とあると

斗の流河少く。已んばあつてつらり又麻

のさむいり〜あり乃 松陰抄云り〜あり

〜ありありと〜

袖中抄云り〜水といは流小〜と云。又

〜ありありと云。有二説一真清水一益清

水也

○我門の〜のほろのほろと云ふまゝなり

神古多

美来

▲此後之滝埒のわが川は方々の思間よりわが川あり

泉あり 泉の滝乃らありて小泉あり泉あり

水はうらひよはれぬ是く毒く縁起小泉あり

▲河石の思間よりわが川は方々の思間よりわが川あり

遠く流のをともせふ今のためにも生茶

文選註云海在三神山曰蓬萊方丈瀛洲其山相去

各七里状似壺矣 又揚貴妃小泣を中茶とい

不死の草と云ふ

主三品

○まがなる茶を流もろくわ七生茶と云はるる

▲夫は河の流に絶てて去るもりてのありは

流は小流ありて去るもりてのありは

と云ふ也

長明方丈記云行河の流に絶て

て去るもりのありは

と云ふ也

と云ふ也

論語子罕篇云

子在川上曰逝者如斯不舍晝夜矣 長明此流也

▲獲の竹あり 白氏文集十七云獲頭竹葉經春熟

階底舊薇入夏開矣 獲のまわりは

竹をとりて

▲籬の萩あり 萩乃秋と取らるや

本文ありや

艱老

二

▲晋の七賢が樂 晋ハ西晋東晋のあまなり。

西晋ハ世祖武帝受魏禪四主五十二年東晋ハ世

祖元帝十一主一百三年七賢者嵇康字叔夜阮籍

字嗣宗阮咸字仲容向秀字子期劉伶字伯倫王戎

字濬仲山濤字巨源矣 此七賢ハ西晋武帝の

以のりくく、ちり小竹の林に居て吟々とありて

待てくくい、酒と飲ぶ世とてくくく、とて

竹林の七賢くくく、晋書及事文類聚小多く

尺くくく

晋書列傳十九曰劉伶字伯倫沛

劉伯倫が然い

国人也身長六尺容貌甚陋放情肆志常以細宇宙

為万物為心矣 酒德頌云挈榼提壺唯酒是務焉

知其餘矣 文集七十酒功贊序云晋建威將軍劉

伯倫嗜酒作酒德頌以傳於世矣

曲水に浮ぶ鸚鵡ハるふさりりくく遠くたもふ

鸚鵡とい鸚鵡盃くく盃の多く

海にふりふ心貝りり、本草綱目云鸚鵡螺形

如鸚鵡頭其質白而紫也肉常離殼出食肉為魚所

食則殼浮出人取之作杯矣 公案億賦曰新豐酒

色清冷鸚鵡盃之中矣 石小さりりくく色く

菅雅規詩云礙石遲来心竊待牽流遠過手

艱老

晋代遊亂隱竹林
是危邦及入乱邦
不在國有道則見
無道則隱論語

新豐酒色
新豐酒色
新豐酒色
新豐酒色

先遮兵曲水小觴カサどろうめて。觴の流とある時、
侍をとりり。盃とあるはとのむく。途ミチ事コトの
結りぬり。又、よく流とてあるは侍のい
まぐらふくうまひた。えふと出く多と
あらし。

曲水之宴者 陸翽鄴中記曰華林園中千金堤上
作兩銅龍相向吐水以注天泉池通御溝中三月三
日石季龍及皇后百官臨池賞會ス矣ナリ南祿志曰三月曲
水會禊祭也漢儀濯東流水上不見東流為何水晉中朝
公卿庶民皆禊洛水之側趙主倫篡位三日會天洲

池誅張林懷帝亦會天洲池賦詩陸機云天洲池
南石溝引御溝水池西積石為楔堂跨水流杯飲酒
矣。續齊諧記曰晉武帝問尚書執事虞曰三月曲水
其義何答曰漢章帝時平原徐肇以三月初生三女
至三日而俱亡一村以為怪乃招攜至水濱盥洗遂
因水以流觴曲水之義起於此帝曰若所談此好事
尚書即東哲曰仲治小生不足以知臣請說其始昔
周公成洛邑因流水以流酒故逸詩曰羽觴隨流波又
秦昭王三日置酒河曲見有金人出奉水心劍曰命
君制有西夏乃因其處立為曲水漢相弘皆為盛
集帝曰善賜金五十斤左遷仲治為陽城令矣

類苑

日本紀云顯宗天皇九年春三月上己辛後苑曲水
宴矣 トヨカケテ 乞多約曲水のしめと

彭祖の系の水とありて乃の事いふ公徳と文一
より七百歳とありて乃の事いふと守相と

先彭

論語述而篇

述而不作信而好古
竊比於我彭

史記舜紀註曰索隱曰彭祖即陸終氏之弟三子鏗
鏗之後後為大彭亦稱彭祖自堯時歷夏殷封於大
彭矣 論語正義曰老彭殷賢大夫即莊子所謂彭

祖李云名鏗堯臣封彭城歷虞夏商年七百歳矣

世本曰姓鏗名鏗商守藏史周柱下史年八百歳矣

神仙傳曰彭祖諱鏗帝顓頊之玄孫至殷末己七百

六十七歳而不衰老遂往流沙之西冰壽終也矣

列仙傳曰彭祖服菊長壽其年七百餘歳顔色壯而

如十七八歳也矣 大明一統志七曰彭祖嘗隱於

雲母山服雲母壽八百歳矣

或云周穆王之寵愛の兒小慈童と云者有り

有財淫く帝の侍姫と和らり 陽世 咎小有り

慈童と酈縣小流と帝不使小なる晋門

和の二句乃偈と慈童小亦也 慈童忘ま下

とあり 彼ふ乃系の事いふ文と云付 明者

乞と痛とら 乞とら 乞とら 乞とら 乞とら 乞とら

系たりらり 慈童の彭祖と云と

私をち年紀小慈童の彭祖と云と河是先

難老

別人成り

▲此のひそくは花の父母より取寄の

此の湯は小治と

袖ひらく結ぶもの ひらては後と。古 水は

掬月在り

○古 袖ひらて結ひぬる水とをまきりぬる水と云ふ

▲流さるるもの山のお乃此の舟も小治と。又月の

舟や十月乃後へも舟も治と

▲我ら此やまの林の宮居 流るる交ふ山

林のま居き。此、流るる舟のまこりの舟と

多るこ。縁起、小舟と云り

▲又ハ揚柳祝音美の薩 山の藤小舟は老守とて

ゆり、舟の観音く揚柳祝音の舟遊り柳舟は

▲滝津らととまらつ 滝津らととまらつと

○古 是の山下の舟をこて滝津らととまらつと

▲舟の流るるに浪悠々たり 采女よ治と

▲舟ハ船長ハ水よく舟を浮へりくと舟よく

▲舟とありく 荀子曰君者舟也庶人者水也水則

載舟水則覆舟矣 家語解曰孔子曰舟非水不行

水入舟則没君非民不治民犯上則傾是故君子不

可不嚴也小人不可不整也 矣

○古 舟のよふり舟のよふり舟のよふり舟のよふり

▲上流時ハ下も湯とぬ 荀子曰君子艱源々清則

艱源

流清兵 後漢書曰澄其源者流清涵其本者末濁
矣 文集四十九云源一澄則衆流清兵

紅葉狩

桓武天皇八代之孫。後五位下。鎮守府將軍平維茂
上総守兼忠子。陸奥守繁盛孫也。一条院御宇。人數
度有戰勲。故至將軍。俗呼曰餘五將軍。曾在奥州。為
藤原諸任被攻。殆死。幸得免。而遂殺諸任。其感振東
北兵。且又佛乃尔公。一深く一てやういふ人。
今昔物語云。平維茂と云者。有る。此ハ丹波守平
貞盛と云る。其の弟小武藏守重盛と云者のみ。
上総守兼忠が弟也。其と曾祖伯父貞盛が甥兼
小甥がひらると。皆取集くと。茂子小太郎。此維
茂ハ中小も年若うり。ハナハ高小も。茂子小

志乃の字を餘五君といふなりと下畧或云近江に
餘五の湖色小暫栖居ふ因之号餘五將軍後登
天台山聽法キツト 世傳平惟茂一季信列戸隠山小
つと斬妖鬼キルヨウキウと云る旧記亦云くつと。是等ヲの義小也
とつとて決、頃と修りたる一

▲附ぬせいのしゝ紅葉狩のしゝ語をぬせいのん

紅葉狩といふを葉をぬせいのむらと。搦カシラ、指ササ、指ササのた
くひと。あるは葉の一附ぬくめく色くくならん。附
ぬとつとくといつと。紅葉といふの本を秋色づく
とぬとぬ葉とくさく。ゆみざと云和州ワシの紅葉キミツメの色
より名付たり。生キ、宿キヌと深フカとぬ深といひ。生キ、宿キヌと
深フカとぬ深フカといひて色も別なり。紅葉へ生キ、宿キヌと
深フカのふりも付るゆふもみ深フカくさく。秋の本を水
紅葉乃多ふ似ニたりぬふりもらとくさく。ざと云ぬ地チ
紙カミ地チといふがくく深フカより一なる処とぞくさく

○完附ぬり片中の系カミの紅葉キミツメ指ササむらひらく吹フクぬる。俊頼

▲八重ヤエ葉ハよりなる宿ヤスのさひとふ人ヒト紅葉キミツメのさひと
拾遺集秋部惠慶法師のまゝ。ぬりヒの秋アキをふたり。
河を云河原流カハとくあきとる宿ヤス。秋キヌありと云と人
くよとゆわりふらく。三光ミツヒ流リ流リ云八重ヤエ葉ハの岡タカ
より宿ヤスの人ヒトとつとらた。さひヒく人ヒトなふ。人ヒト秋アキのさひと
いゝ。流リをぬヌくク秋アキをぬヌくク三重ヤエふらつべ

一とてりてり

庭乃白菊うららふ色も　うららふくは色のうららとてり

右今景雅抄云うららふくは色のうららゆくとてり

表ウロウ將ヨロ美ヨロ斐ヨロと云。花のうららふくは色のうららふくは色のうららゆくとてり

時ふりりくくらのぬくさ色のつくをりてり

兼ハ外ノのを乃やうららぬめい。待ヒも散といはる

ぬく。らりぬくぬくさふ右まより候ヒコウ備ロシあり畧スとてり

後拾。月ツキあそそららふ色も及ヨぬかまよりえの庭の白菊ハナ　為ナ子

朝アサの原ハラハ和列ワリキ葛カ下ノ郡ノ小ノあり

古。旁ナリまそく厩ウマヤで馬ウマちりり是コノの朝アサ乃ハ原ハラハ和列ワリキ一ヒトぬん

右今集秋下巻及列樹ツキふふ

ふふ川カハ小コ流リの掛カケるるふふくくは流リもあぬぬ其コノくく

景雅抄云ふ川カハ小コ流リさやぬぬふふ。凡ソノのうけりるふふく

くくくくくく。凡ソノの掛カケるるふふくく初ハジメてふみあせりてり

去クりくくは柵サシと云。説文曰柵サシ編ヒ樹ツキ木キ也ナリ兵ヒコウ増ツキ韻ツキ曰

柵サシ編ヒ木キ為ナリ之ナリ矣ナリ　三才圖會云寨柵サシ排ツラ木キ障サシ水ミヅ也ナリ若シ

溪岸深田カハ在テ高タカ处トコロ水ミヅ不レ能ク及ブ則スレバ溪上カハ流リ作リ柵サシ過ス水ミヅ使ス

之ノ旁ナリ出サ下ノ漑シ以テ及ブ田ノ所トコロ矣ナリ

活イくハ綿ワタ中ナカ絶ツんと　竜田小流リと

面オモ白シロ也ナリハ長月ナガツキ廿日ニニチあり　而シテ白シロハ之ノ綿ワタ小流リと。長月ナガツキハ

九月クニ之ノ夜ヨ長月ナガツキの上ノ畧ス也ナリ　下ノ今集イマノツキ云フ長月ナガツキ夜ヨ長ナガ

時分故云也矣

拾 秋浦と云らる人のゆゑに秋夜と長月と云らるる人

▲又時ぬきして麻のひとりき

新古今集秋下原原家院より

下原原のらるる乃夕時ぬきしてひとり麻のひとり

細去と和秀所よりかのこた。あふりゆり一ふ夕乃

麻ひとりきと云々 自讃哥註云ぬきしてひとり麻

のひとりきと云い。あつとのこたふりあつた。村ぬらし。

あつらやうくうらひひのあつたをあつめ。洞と

あつぬらりあり。あつのうらひひてあつとまて。うら

小はらりるせらるる

あつらやうくうらひひのあつたをあつめ。洞と

▲ぬきして野色よりふ入麻のゆきと云 萩乃下

新古今集秋上た東門邊通光より。細去と和秀所の

音合小。朝。あつたと云い。あつと云い。家紙抄云夜もあつ

ら野色小。あつた乃。ふゆく打倦く入ゆ。萩の下風打

吹く。麻の絲。あつたひうかたを。あつと云い。あつと云い。

▲益雄がやうけの棒弓 益雄八田村小波と。弥猛心八屋

鴻小波と。棒弓も屋鴻小波と

▲入野乃乃高分て 入野ハ名所也 勅撰各所和哥

抄云未勘国地名又在山城在所不知矣 今案山

城国乙訓郡有入野神社社名帳小見たりぬき

紅葉狩

○人志をばひ入申くは爲れは細多神の事也

▲山陰の志云この乃のさういふ所なる麻の事 史記あり

古考くつらり。よみ人未考、まうさの麻垣と云。

或云指の時、紵のたつ所を木の枝るくまかといふ

▲やとくまといひたるは小波と云。上篇の志が久小波と

▲幕くらまり 周礼幕人註曰在旁云惟在上云

幕皆以布為之矣 說文曰惟幕周制也矣

婦藏曰女禍張雲幕而投石神明雖女禍之世有幕

之名而其物之真當自周始也矣 秘記云幕有三

名所尤云水門破石云風射門中云天文破也幕ハ

五畷のね也。天布物見布中布勝布芝布と云。乳の

教男幕ハ二十八。女八宿と表と。女八の内。女一めの乳と。

女めの不あく重なり。是ハ女八宿の内。牛宿と除く

らく。女幕ハ乳之十六也。物見のり男幕ハ七の女幕

九のり。九曜七曜と表と。信の長さ八尺青黒白の

之色小波のり。幕の細のり。紅幕と云。白幕と云。

幕と云。常ハ白のり。おろひ。あぐり。おろひ。乃

心。あぐりハ禁句。おろ幕ハあぐりのおろあり。あぐり

てハ成り。乃のり。其介のり。乃細あり。畷之

▲屏風と云。下学集云屏風屏退也即退風之義也

三礼圖曰屏風之名出於漢之世故班固之書多言其物徐堅為初學記亦載漢劉安羊勝等賦然則漢制屏風蓋起於周矣

▲雲のくひらとてはゆふ 嶮路とてさうしとてはく

○世ふさきいふとては路とてを申す雲のくひら踏らばとてん

▲ぬきぬい源氏供養小波と志のぶもらとてい小塩小波と

▲一村ぬのあまあり一樹の遠ふとてあま一河の流とてとては

千壽よ波と

▲さびが雲あふあふとてい さとてい安達取小波と

伊勢物語云昔男ゆりゆり。女ととくくつあつ月日へて

かり。雲あふあふとてい。さびが雲あふあふとてい。さびが雲あふあふとてい。さびが雲あふあふとてい。

白氏文集四云人那本衣皆有情矣 文選鮑照詩云

人那本衣豈無感矣

○新六 雲あふあふのふいりりくといさるる別色の秋いあしと

▲所い山路の葉乃酒 葉の酒とい連多と。葉酒といの瀬

言く舟潜記曰作菊花酒矣 世風記曰漢武帝九

月九日佩茱萸食餅飲菊花酒令人長壽詩矣

○のささくやと山路の葉の葉のささくのふとてを我いふ人

▲雲中虎溪とてい 衣も志とい捨くとい

酒の縁少くつつけたり。虎溪へ廬山の麓あり

大明一統志五十二曰南康府廬山在府西北二十里

紅葉狩

古名南障。世傳周武王時匡俗兄弟七人結廬隱居於此。故名其山疊嶂九層。崇巖万仞。周五百餘里。實南方巨鎮也。下畧。同卷曰九江府虎溪在府城南。晉僧惠遠送客過此。虎輒号鳴。因名。道書以虎溪山為七十二福地之一。下矣。

虎溪屬廬山。廬山名匡廬。山高二千三百六十丈。晉惠遠法師廬山小白蓮社。法侶恒居之三十余年。此山の麓小橋あり。常小安居。禁足して。此橋より外へ出ど。或時陶淵明と陸修静と二人廬山の麓小あり。時小遠法師之とみくまひく。淵明之當ふに禁酒と。我多以酒と好む。飲むをゆるり。ゆりゆりひひるん。遠師酒をゆりゆり。初は二人と送りゆりゆり。小物器なり。是も虎溪と云ふ。二人遠師小ゆりゆり。禁足ハ破きてゆりゆりひひく。二人一交小ゆりゆり。笑ふ。世小傳ふ之。笑の場是と廬山記及潯陽記取意。

▲林間小酒を煖く。紅葉を焼く。や
白氏文集十四云林間煖酒焼紅葉石上題詩拂緑苔矣。此詩ハ樂天仙遊寺と云寺とて作。兩興の詩。林のまて秋のまきも人としておぼえを焼く。秋の紅葉。紅葉の衣のまきも。衣色目云紅葉衣ハおもてく。九月是之。其外も紅葉ハおもてく。

▲紅葉の衣のまきも。衣色目云紅葉衣ハおもてく。九月是之。其外も紅葉ハおもてく。

▲秋の終りの夜掛くは葛城小波と。ももをりくは融小波と

▲堪ど紅葉青苔の地又是涼風暮雨天矣

白氏文集十三日秋雨。中贈元九詩。不堪紅葉青苔

地又是涼風暮雨天矣

▲山陰小月待りぬのこころは

河海抄云。寤と云。莊子小假寢と云

●有明の月待りぬのこころは。山陰のこころは。多小月と云

▲在明の酒の酔心。性靈集曰。我雨歌久醉。在明酒不知

本覚源一矣。秘藏宝鑑云。徒縛妄想。之繩空醉。在明

之再矣

小學集言曰。程子曰。醉生夢死。不自覺也。陳選註曰

言迷溺之深。如醉如夢。自生至死。而不悟也矣

▲雷火礼も大地もひびく。雷のり山姥小波と

筆談云。李榮奉家為暴雷所震。雷火自窓間出矣

雷火小殿屋燒矣。とるる。私漢が小多之。世傳雷火

以火滅と云。とるる。止視六曰。如水生火。水不能滅

還用火滅矣。弘決曰。雲中起火。以龍力故。水不能

滅。以火照之。其火則滅矣

▲遠くの山もさもあゝぬ山中小。山姥小波と

▲咸陽宮の燈乃中小。咸陽宮の秦始皇の作りし宮殿

の城のめぐり三百余里。始皇隠し。ういづくか

て、項羽の軍兵亂入と咸陽宮とや。火の消ざる
る。三月余とあり。本朝文粹第一源順河原院賦
曰秦襄公無虎狼咸陽宮之烟片々ト下畧大明一
統志三十二曰西安府咸陽縣在城西北五十里本
秦旧縣孝公徙都此其地在山南水北山水皆陽故
名咸陽矣

▲七尺の屏風のうらふ 孝小咸陽宮小とてあらんより
西京雜記曰七尺屏風矣 朗詠集云源順親王介
学詩序曰江都之好勁捷也七尺屏風其徒高矣
▲八幡大菩薩 弓八幡小波と

田村

或人云伊勢より紀伊へ越る乃小八鬼山と云ふ。世小やけ
山都と云ふやけ山小水と。八鬼山と。此知小田村將軍の
ま居る。じりし山小八人の鬼林也。勢及於麻山
小出向ひを林ま系後のうら小とありとをうと。則此
八鬼山ハ。於麻山の本城と云々

日本後紀云弘仁二年辛卯五月大納言正三位兼
右近大將兵部卿坂上大宿祢田村磨薨粟田別業
時年五十四。田村磨者從三位左京大夫兼右衛門
督蒞田磨子正四位上。大養之孫身長五尺八寸胸
厚一尺二寸目如蒼鷹鬚編金絲有事而重身則二

田村

百一介欲輕則六十四介隨心所欲怒目轉視則禽
獸懼伏平居談笑則老少則親毘舍門化身來護我
國矣 又云弘仁二年五月庚申宣詔贈坂上大宿
祢田村鷹從二位矣 又云弘仁二年冬十月賜山
城國宇治郡地三町為故大納言贈後二位坂上大
宿祢田村鷹之墓地矣
王代一覽云被甲冒帶弓矢向王城宇治郡栗栖野
土葬矣

神皇正統云桓武天皇降宇東夷叛亂一々是ハ坂上
田村丸と伝東大將軍に「一々」を告ぎ「一々」悉くそのけしめ
由々少少田村丸は武勇人少き初は少少の御座り
かゝり文をいねいねハも納言もあつりよる少少孫を
ぞつりよる

桓武天皇延暦十四年田村丸ハ眞次の逆賊多丸を征
伐すといふ論者有るハ此も又延法小治云我今公東
夷を征せん少少夷の法力乃か儀とあるん少少
攻よる其時田村の軍兵と出りぬ少少立ゆり眞
次と闘ふり一々官軍の輩夷賊と云ふり小舎我
と少少軍の身方ハ矢持つとて今ハ射當べと少少
ととりく折る不思後ハ少少此少少男子少

て落敷うろ夫と捨ひく持来。田村を以て軍の
務利を得。神樂忌と云所少くも丸と討殺と。又
悪路王と云賊とも平らぐ。叔父上と彼比丘及男
女のりと延法不倍らんば。法と云んぬ法のゆふ
く勝軍地是勝。教毘舍門のゆと云ら其あり
しゆと云。田村威下と則膽沢教小八幡文と建く。
其弓矢等と納め。又達谷窟の前小九回口面の務
舎といくも。鞍馬多門入と初信一ぬ光寺と号
と。此寺小東ぬ二十里南北三十里のあり田と奇附
るくと云。清水寺縁起及釈書

和論語云田村九者蒞田磨男也鎮主府將軍延曆

大同年中討取鈴下之蝦夷弘仁帝御宇誅神成甚
有功矣

或抄云中比坂上朝臣田村五帝利成といひ一人も近
江小鈴麻山小立鳥憎みと云化生の女あり。右神宮
へ一巻借とる者。或ハ初小登る人の命ととり。財宝と
りも限あり。或ハ田村小行と彼立ありと教へ
との論言とあり。いとと彼小つくと化生が後家と
るふと云と。謝らるの化生。其中小蓬来のこの
情状と云是小後り。此化生の女ハ真忍と云と云
の魚沼王と云鬼と驚りと云とあり。りつとも小化生
後り。田村此者共と退治と云と云。文畧

此流ハ是等の流小中并々（一） 鄙（二）の於路へそ来て九年のまゝ小敷（三）ん

色材集えひなの於てハ國毎の府中へそ

鄙（四）の田舎へそ来てハ日永くそ申あふあつたそ

九重（五）の天子の門九重（六）は是ふなりそ帝於と九重（七）

そ楚祥云君之門以九重（八）兵 文選呂向注云九

重（九）天子之門數也兵 玉簪云天子門有九（十）謂開門

遠郊門（十一）近郊門（十二）城門（十三）阜門（十四）庫門（十五）雉門（十六）應門（十七）路門（十八）象天

有九重（十九）兵

夏ハ東国方より出たる傍ありそ

東國ハ東海十五ヶ國東ハ八ヶ國と指す

法中ありそ名の所る傍ハ是ふなりそ名の所る法

小一見の傍よりハ傍と云々ハ是なりそ

僧ハ要覽云梵語具云僧伽唐言衆今略稱僧善見

律云等戒等見等智等衆是為僧兵

夏ハ是等の流小中并々（一） 鄙（二）の於路へそ来て九年のまゝ小敷（三）ん

色材集えひなの於てハ國毎の府中へそ

鄙（四）の田舎へそ来てハ日永くそ申あふあつたそ

九重（五）の天子の門九重（六）は是ふなりそ帝於と九重（七）

そ楚祥云君之門以九重（八）兵 文選呂向注云九

重（九）天子之門數也兵 玉簪云天子門有九（十）謂開門

遠郊門（十一）近郊門（十二）城門（十三）阜門（十四）庫門（十五）雉門（十六）應門（十七）路門（十八）象天

有九重（十九）兵

夏ハ東国方より出たる傍ありそ

東國ハ東海十五ヶ國東ハ八ヶ國と指す

法中ありそ名の所る傍ハ是ふなりそ名の所る法

小一見の傍よりハ傍と云々ハ是なりそ

於長嘯亭催花宴和歌之序云 後京為系 於長嘯亭
の中をとりやあひの月ハ後色しるむさくしるむさく
。接らんとあひの月のやあひふまきふらふらふらふらふらふら
。あひとあひの月の乃新くくまきあひまのむとあひまのむ
。あひとあひの月の乃新くくまきあひまのむとあひまのむ

音羽山音羽の滝ハ牛の尾山の因也。牛尾山記云
流之小形有山曰音羽凡縦横八九里矣

音羽の滝ハ在牛尾山坂中清水山と音羽山といひ

又清水の滝を音羽の滝たり。牛尾の音羽の
滝の末も色いさく。右方小音羽の滝といふあり。牛
尾の音羽の滝也。清水の滝ハ右方小音羽の滝

つらつら

和名集浴外名水部云音羽水清水飛泉是也矣

地も持次の花盛り 神社考云清水寺鎮守本地文殊

号地主推現大己貴之垂跡也四月九日祭之矣

一説云所祭天手力雄神也矣 又或説云地主権

現ハあまの田村の軍の灵神也云々

黙云稿及五風集小地名のむとあひまのむとあひまのむ

大慈大悲のまの石十箇の里ふらふらふらふらふらふら

四五箇の水小教法一 大慈大悲の三井寺小法也

十箇の東原居士小記云此十箇の人とも教書の四
カふ依く廻り終ると十箇の里ふらふらふらふらふら

へり。十色の里といはぬふし、駐くは、かふ後ろとを。

二十之身の普門品フヘンホンふ出たり累々之

俱舎論曰五濁者一壽濁二劫濁三煩惱濁四見濁

五有情濁劫滅將未壽等鄙下ヒカメ如淳穢シ故説名爲濁

五濁のゆき毒く比持備ふやうり。二十之身を秋の月

よなく。そのまゝりふ濁のちふらりて。流せのふごら

とすまうし給ふものごと

○二十あまうこのちうひのちねふらまもいふらるるすぢういさり

千早振林の所庭の事なるを

切ぬてとをりま。紙と麻とをさまようふらり。庭あま

さうと非といのらと。是名乃流ふ似らと

○ちちり子ぐさや柳あよ流名と都く流るぬらうとてら

詞林系系とらとやあらとをまたとを道の只義多し

或い千の磐屋小神とつひ。或い千の磐を破とつひ。又昔

社のるりり。後ひ第ふゆく昔ら屋ふ林は後給

いらりてヤカ。さかさもむくヤゆるあや。所給らと

やららととらと。日本紀曰于時高皇産尊以真床

倉食覆於皇孫天津彦火瓊杵尊使降之皇孫乃

離天磐座且排分天八重雲稜威之道別々々而天降

於日向襲之高千穗峯矣。是をみくかゆるふ。ちい

やい。ちいらととらととを何と。あらとい天降給り初之皇孫

ち路早降ととらと

田村

五

▲白妙のまろの巻もあもろりねく

百巻にほえ抄云白妙といふのぞかじらさるるのりつ
く。あらと云も。くんと云もたふらひの細しう

▲つらもつたのほいふ法と法めは後不教者と云ふと云ふ
や尸へて

拾遺集十六雜書部云延表の時時南教ふらりつと
てゆりららむと云く。源時忠朝信

「と乃りりのもものまらとらありはま少釣といふとら

ものりりといふに教寮のりり。禁苑の掃除を職ると

ものりりといふに後つうこの下部伴氏の者くま

つといふ奴と云。作後不祚ふつらりをもまはと云。

禁中ふつらりをも後奴と云く。船といふあまらと云

つらりをもとらふと云捨てと云

徳のふい花のな法を清めは後よ。あると云りせん又

地ま後奴不仕く尸者るまはまつと云くや尸へてと云

ふみく下ふい石のと乃りりのおをめくそてりり

▲押當寺清水寺と云ハ大同二年の山尊創

拾芥抄云清水寺、中納言坂上、田村磨延曆十七年

造之千手矣。伊呂波字類抄云清水寺、山城国愛

岩郡八坂、御延曆十七年戊子中納言田村磨建之

之中畧建立伽監者今、清水寺也矣

帝王編年紀云延曆十九年三月坂上、田村磨建之

清水寺（中）宝龜九年沙弥延鎮於淀河見金色流水（中）源至清水寺滝下于時有白衣居士名曰行麩住此處二百歲許心念觀音口誦千手咒年來待汝此處可建立堂此前株者可造觀音木也云云即失乎山科東嶺落取著履定知觀音所現迄于今年止住田村岡此旨即壞我家為堂（中）同之（中）曆代編年集成
延鎮大同二年之草創也其の流亦延曆十五矣或八十七多と云々此等お遠歟但縁起云宝龜十二年初建之延曆十七年更造大佛殿大同二年又造伽藍此觀音寺矣

河海抄云縁起云清水寺者在山城国愛宕郡八坂口東山千手觀音蹟之地行麩居士孤庵之跡也宝龜十一年初建之草堂（中）下畧

大同八人皇五十一代平城天皇の多号也。帝王編年記云大同四年延曆二十五年五月十八日改元依即位也矣日本後紀云平城天皇延曆二十五年丙戌五月即位於大極殿御年三十三改元大同矣

草創といふも庵也俗小多心とびく云々論語憲問篇云子曰為命禘諫草創之朱注云草略也創造也謂造為草藁也矣或流云引清水寺縁起云押當寺八住昔嘗因相樂

郡志津川と大和云小あり。今此所ハ桓武帝平安城
遷都の後、寺と地小移さる。又云、元亨、秋書、以
本津川、作、渡川、是、虎園、和、尚、以、推、お、せ、り、其、故、ハ
當寺、東山、其、創、の、地、と、決、ま、ら、ぬ、本津川、と、云、ふ、人、多
不、當、渡川、也、と、今、亦、也、不、可、用、云、々、

私云此説不審、既、當寺、東山、草創、云、今、昔物、法帝
王、編年記、曆代、編年、集成、色、葉、字、類、抄、等、小、詳、又、載
く、り、是、教、之、の、文、法、と、等、く、く、て、渡、小、尋、源、至、清
水、寺、滝、下、と、云、又、渡川、と、云、又、山科、東嶺、落、履、と
も、り、是、の、文、と、つ、つ、の、時、ハ、東山、草創、の、子、孫、云
々、の、教、從、當、寺、縁、起、の、趣、を、い、へ、難、ト、云、又、云、
本津川の川とハ大和云小あり。伊賀くはぬぬ、

▲音大和國小治寺と云ふ賢心と云ふ沙門

盤囊抄云子嶋寺住持報恩大師弟子賢心法師者
少年出家後六時三昧累年不怠若修練行積日每
徧遂求山林默蓑落又我師与報恩大師共奉造八
尺四十臂千手像于時及賢心曰延鎮文畧
子嶋寺在大和國高市郡八多御土佐町之東十町
余元亨秋書云癸帝天皇天平宝字四年三月報恩
法師於和列高市郡子嶋神祠畔建伽藍安一丈八
尺觀自在菩薩像及四天王像号曰子嶋寺
或日子嶋寺在土佐邑東今古堂存又寺東四町許

右、報恩塔矣。大和国、旧事紀云、檀原朝、御世、以推
根津彦命為大倭国造矣。

續日本紀云、養老四年十一月乙亥、堅下更号大縣
郡、天平九年十二月改大倭国為大養德國、同十九
年三月、依旧為大倭国、天平勝室年月日改為大和
国矣。沙門四十二章經云、佛言、為道識心、達本解
多為法名、曰沙門矣。真宗皇帝御注曰、沙門梵語
合云、沙迦門、曩已畧其二字、此云、勒息、謂能勒修衆
善、勒息諸惡矣。

▲有、時、ろ、河、の、川、と、り、を、令、色、の、光、格、と、名、を、登、て、尺、八、ハ
之、川、の、一、名、也。此、川、涑、ハ、伊、賀、公、山、田
那、阿、和、と、云、不、より、涑、也、也、と、云、名、ハ、涑、川、と、名、也。
盛、衰、記、云、車、衡、中、の、小、涑、と、名、也、
中、右、記、小、生、涑、と、云、
夫、本、
。云、云、涑、川、の、名、也、
涑、水、守、の、涑、の、名、也、
此、涑、と、名、也、
遠、也、り、
▲彼、翁、涑、と、云、名、也、
今、昔、物、語、云、涑、の、西、乃、畧、の、と、よ、有、一、草、菴、白、髮、老、翁
あり、其、容、七、十、許、也、
替、代、編、年、集、成、云、干、許、

▲彼翁涑と云名也。是行殿居士と云り
今昔物語云涑の西乃畧のとよ有、一草菴白髮老翁
あり、其容七十許也、上下畧
替代編年集成云干許

有白衣居士名曰行極住此處二百歲許矣

翁說文曰鳥頸毛也又老林言其頸毛白而彊短若

此鳥頸矣 居士自然居士小波也

▲此一人之禮形とすら大伽藍と建立とす一とす

一人の禮形とい田村九と揚くも 秋書云延暦

十七年鎮守府將軍坂上田村獵鹿來此因龜菴延

鎮詔上事將軍感嘆与妻善高子謀移自宅為寺刻

像置焉上畧

檀那梵語云陀那鉢庭唐云施主 名義集云檀施

也行施越貧窮海矣 法界次第云秦言布施若內

有言心外百福田百財物三善法云伽藍者天竺

性貪是為檀那 伽藍法華云義云伽藍者天竺

言也此云精舍即是賢聖所住处也矣

▲名は流してゐる 揚川小波と

▲安んや安ん世安ん今い婆娑小示現と我ら今乃の

此云盛久小波と 安ん世安ん安ん世安ん

安ん婆とい此安ん也 名義集云梵語索詞曰日婆娑

又曰婆訶皆訶撈伽翻能忍悲華云何名婆娑是諸

衆生忍受三毒及諸煩惱能忍斯惡故名忍土矣

末世愚癡の凡夫と故に小波薩りとい我ら今乃の

親世育といとく

▲是も小當くと婆娑の凡てといわゆる成下あといと

所託之昔の部部の町小橋と柳とを植ふる。橋のありを
しるは徳ありぬ。又又の思れりし。

▲リ法所所不不抑抑ををここももををそそととももありありししととも
▲三湯湯の陰縁縁ありあり。梁武帝纂要云春、曰青陽青陽矣

旧抄小ま揚と云

▲拾青羽の滝の白糸のくくりくくりと流るるも

拾くくりと流るる一一粒とく人とほひ流るるの滝乃白糸

▲新教教めめああちちのの原原乃乃とともももも我我世世中中亦亦ああららととりりハ
新新古古今今集集第第二十二十教教養養部部をを以以のの名名にに名名をを云云はは云云ハ
清清水水親親善善師師号号ととんんひひつつととんんとと云云はは云云ハ

又又文字文字にに形形ををととりりててはは儀儀ををああららははるるのの流流にに云云はは云云ハ

ああひひららのの女女ののももつつととああららととくくハハ死死んんととリリとと云云はは云云ハ

ああららとと云云ハ 袖袖中中抄抄云云下下流流かか小小ああめめつつのの原原とと云云ハ

ああららとと云云ハ 一一もももも多多くくああひひららとと云云はは云云ハ

ああららとと云云ハ 一一もももも多多くくああひひららとと云云はは云云ハ

とつふら

▲実や枯らる木木よりよりたたばばささらら木木ののよよりりゆゆい

千手陀羅尼經云此此太太神神呪呪咒咒乾乾枯枯樹樹尚尚得得生生枝枝柯柯
華果華果何何況況有有情情有有識識衆衆生生身身有有病病患患治治之之不不差差者者必必

無無是是處處矣矣 金湯錄云十年拜拜枯枯樹樹枯枯樹樹生生花花矣矣

漢書云昭帝時昌邑主國社有枯樹復生枝葉上矣
唐書云武德四年亳列老子祠枯樹復生枝葉下矣
新續古今集小治承親音の序云

梅の本乃枯る枝よるのわく花さけくはてらるる花

▲長安と云有明の天も花ふるや

詞詠集云菅家詩序云春之暮月月之三朝天醉干

花桃李盛也下畧 天醉干花とい花ハ紅とい花の

蒼りたるけハ其花の色ハ映トく空の色ハ紅とい

ゆると碎のやう小喻へるこ 有明ハ高砂よは

▲かりりのまへや 慈鎮和尚古今集注云まるとは

まるとはまると云河といハ脚け河といむりといとも

まるとはまると云河といハ脚け河といむりといとも

▲芦垣乃まらりといはり 芦垣とい間をくあめりお

るまといはり

六百番 ○芦垣のまらりといはりといはりといはりといはり

▲まをのころもまをぬい中ふあやうもまをぬい

た今集のまをぬい中ふあやうもまをぬい

▲田村堂 在清水寺朝倉堂側 田村丸の本像 行麩

居士 延延の像あり 或云寛永六年己巳九月十日

清水寺炎上同八年二月征夷大將軍家光公造立

於清水寺此時始建田村堂矣

▲月のしづかを押あけく 万葉集小治承の村戸とい

のり。仏是抄云終りのしりく。麻ぐりともあまのり
之。編戸と云々。洞林采葉と云ひく。戸の裏まのあ
り。いゝと云々。

▲内陳 佛殿より内陳外陳と云々。本内裏清凉殿、
前紫宸殿の西小陳の座と云々。帝舎の附浴所の
より。陳註堂至門徑也。戦国策曰美人充下陳。下
堂。

▲讀誦 法華科注云看文為讀不怠為誦矣

▲一河の流もと汲く 予壽よはは

▲人皇五十一代平城天皇の御宇にあり

帝王編年記云人皇五十一代平城天皇諱安殿号
奈良帝植武天皇長子母曰皇太后藤原乙牟漏内
大臣贈太政大臣正一位良继女也。宝龜五年甲寅
誕生延暦四年乙丑十一月廿五日立太子。年十二
同元年丙戌五月十八日即位于太極殿。年三十三
御宇四年自大同元年丙戌至同四年己丑都平城
宮云。天長元年甲辰七月七日崩御年五十九矣
御宇といふ年紀ふあめりあてあら。めり
めり 秋名曰宇羽也。如鳥羽翼自覆蔽也。矣
尸子曰天地四方曰宇。又屋四方也。為宇言統御天
地四方也。矣

▲坂上の田村丸東夷とたつけ魚魔と云々のめ

東夷といふ奥の逆賊と稱く云々此は倭小多岐天皇の
湯宮と化まり田村東夷と七一終る桓武帝延
曆十四年之妻く清水守縁起よるなり

田村將軍の友と少記と退る考ル小或云田村將軍
ハ後漢吳帝後胤高貴王と云人昔於必よ來て
住民しなる帝ありと云丹波必坂上の店と終りて
知りと云其末の事なり

神明鏡云多門天より神通のり矢と終く云凡と
今對治飯洛はく鞍馬小奉納彼窟よハ利仁等
乃の毘沙門と奉安置彼利仁將軍ハ大職冠と云
九代貞名大長よりハ六代の後胤也云々

▲天下を平すの忠謹なり一も

三畧曰夫三皇無言而化流四海故天下無所不功
帝者體天則地有言有令而天下大平下畧

白虎通曰天下大平符瑞所從來至者以為王者兼
天順理調和陰陽々々和万物序矣

▲忠謹忠節也晋書曰所謂劉超出納王命以忠謹稱
純のよ云の宣言よハ

禁秘抄云追討宣言有命議三関警固諸衛帶弓箭
追討使給宣言於陣邊太外記給其人其人乍之給
之教又召御前之時開弓場南戶參入只時不開之

直職事給宣旨矣

都鄙安全 都ハミヤノ鄙ハ田舎也 左太冲吳都賦

曰并都鄙而為一矣 馬季長長笛賦曰尊卑都鄙

翰註曰都謂天子所都鄙邊邑也矣 安全者尔雅

注云安靜定也廣韻寧也平也矣 說文曰全完也

矣 法法云万国樂安全矣

歡喜微笑 歡喜慈恩大師通贊曰顏舒曰歡神悅曰

喜故云歡喜矣 微笑ハ少笑也 宋玉好色賦曰含

喜微笑矣

凶徒 元次山大唐中興頌云兇徒逆傳矣 惡黨の逆

晋天の下卒亡のちらひく之也亦あつたりや

毛詩曰普天之下莫不王土卒土之濱莫不王臣矣

朱子詩傳曰普徧也卒猶也矣 皇甫湜曰一人莫

匪王臣尺土莫不王者山川林藪之所產殖雨露春

秋之所成就莫不王財矣

夏の戸さくくと相坂の 夏の戸さくくとるを難波小坂

逢坂帝王編年記云神功皇后元年皇后命武内宿

祢卒数万衆令討忍熊王爰武内宿祢出精兵而追

之遇于逢坂以破号其処曰逢坂也 日本紀同之

頭注密勘云相坂関ハ心城と逢坂との城と云く

大冥乃小冥乃とくはるが家相波不うけり又明月

記ゆを尺くより大冥乃ハ乃の海乃と云小冥乃ハ

廻地蔵堂の東より。たへり築く

宗直。宗直の戸とさうぬま代りて立ゆり又重坂の勢ありき

栗津の社 兼平小波寺

うけろふの石山寺 古きふりけりふのふともうけりふ
思ともつつけりうけりふの思いり八幡又波寺
りふの源氏供養の波寺

石山寺の記。石山の世とるふつげとも精舎のふふや源寺ありき

石山寺拾芥抄云近江如意輪朗辨僧正矣

或曰石山寺聖武帝御願良辨師開基本尊観音如
意尊容土佛二臂丈六興正菩薩之作也藏御長六

寸小像於胸間此小像者聖德太子御本尊也
聖武帝東大寺建立之時十六丈の遮那の銅像と稱

せり。于時多く金箔と求め給へた。黄金をうり

しうへ。帝良亦法師よ告て傳同秘金巻ふり

其地黄金しくあきつりて今剛義王ふのり。今を

以へし。良亦勅を受く令て蒙ふふ入く持念一

りの。多小藏王告て此ふしく黄金とありふりふ

り。今次汝因近み勢多の縣よ一のふあり。如意

権自在の具地。彼地ふましく持念せし黄金と以へし

良亦おくの如く彼地小藏く。于時一人の老翁大石

のよ小藏くく魚と釣良亦問。汝ハ何人ぞ。そて云

我ハ是しふ乃主此良明神也。此地観音の具場と

田村

いひくまぬ。良弁其の跡に庵を築ひ。如意輪の
像と安坐していのりし。小石なり。真如なり。初て
黄令とをなす。其後天六の天竺のその像を割
初の安坐の像と。此天六の像乃月小にあはれを
已上教書 文畧

▲釈のあひ小近江路や勢田の長橋ありあり
近江国始書淡海後改近江 国造本紀云淡海国
造志賀高穴穗朝御世彦坐王三世孫大陀牟夜別
定賜国造矣

大和守紀云近江に坐し湖水の名くその字を月り
夏の大智天竺の所付。初と大津は遠く。其時
大内小とて湖ありとみくをさしつひとて
勢田ハ粟中於粟津の南と 或云勢田橋ハ大小二
あり。小橋ハ廿七間幅也。大橋ハ九十六間幅也。中
橋之間十五間。傳云後々多院。淨宇。恩。性。律師
初而造之。長橋大橋唐橋也。又とてらとての橋
たるとして

▲弓馬のたもさうひんとか川をりせさる梅がえの
家
。今方ハまの目録ハを路や瀬多の長橋をもとて
大平記ハ長崎九島在船門尉師宗叔向小
「いひくまぬくうの色ハせよ。小橋

▲あし合の土も木も我大表の とも木りの方の眞小坂
荒金ハ^{アラカネ}湊金壙^{ナカ}地と云。

細川玄肯同云あし合の糸の地といはん松河の地今
序云久々のあめおーくの下たる娘と云しありあり
この地^{ツチ}おーていふこのお乃んといふわしらあひら
りうとうい。是にあし合の糸まう糸と云るの乃ん
まうのといふる合の^{カネ}まうの合小あつと云ん
わらうのといふるあつぐりの糸の合と云ん。ま
ぬ合いつらと。あし荒^{アラカネ}合の地と云ん。

^{拾遺外}

○あし合の糸と云るあし合の糸のまうの糸の糸の糸

▲あし合の糸と云るあし合の糸と云る小男藤の

益雄 健男防人増荒男丈夫男子と云。

万葉伝見拙云益雄いそつと云ん

詩経江漢篇曰江漢揚々武夫流々ガナリミラタケ

流のいそつと云んを和漢雅よりひくけりたてあ

まきくあり侍と云る侍人の藤と云る侍と云る

と云る童最拙と云る侍と云る侍の角といふと

云くお人戸をきてれあといふ侍と云る侍と云る

^{凡雅}

○あし合の糸と云るあし合の糸と云るあし合の糸

▲鈴鹿の津ツキ後世にせと云るはあかたなり

^{後成}

勢陽雜記云鈴鹿ハ東海及の驛村也いふ土と云の
行程二里嶮路也

田村

鈴鹿倭姫世紀云倭姫命到伊勢国時川俣縣遠祖
 大比古命參相洪国名何問賜白味酒鈴鹿国白兵
 鈴鹿川少く誰人の後せしるをいつていふこと不考
 を承ま下の阿鈴鹿小坂をとりけ給ふといわ
 せしむ。其後を承ふといふこと。今案是の後は小
 坂と。此の後は小坂と。其宮中と。其の後は小坂といふこと
 といふは伊勢小下の事なり。新勅撰不通後方小
 坂といふ事なり。其後を承ふといふこと。其の後は小坂といふこと
 たりといふ事なり。其後を承ふといふこと。其の後は小坂といふこと
 田村の軍も鬼林退治の宣言とあり。いふこと
 其の後は小坂といふこと。其の後は小坂といふこと
 其の後は小坂といふこと。其の後は小坂といふこと

▲千方といひ一逆修小つと一鬼も五位を背く大野を
 神社考云世傳千方者天智帝之叛臣也千方役使
 四鬼所謂金鬼風鬼水鬼隱鬼在伊賀伊勢之間不
 願王命於是勅紀友雄討千方友雄乃往詠和歌送
 之ラ
 其の後は小坂といふこと。其の後は小坂といふこと
 諸鬼讀之感而散去千方失勢友雄終討滅之ト已上
 私云千方が夏出姓といふこと。系當に右鎮守
 府將軍藤原千方者秀卿之孫而千常子也或秀卿
 子千常弟た云。然共是朱萑帝以後人也。是考也

友雄がその小條家の本ふりづり鬼乃若と云ふ
ウんとも 伊水イスイ湯ユ故コ云伊賀國勇生村と云カ嶽カ

千守將軍の薙長ハゲナガの旧跡あり。昔の小南十五間。東
西八間。門カドハ小向石柱二本あり。長ナガを丈一シヤクハあり。
村と云ふ。清シヨウ字ジなる系、ふ方正二位と云ふ。小其コシ

甲斐カエなるうりたる。是ハ。是を運ユふ。日名ヒナの神カミ樂ガクを
取トり。彼カハ小糸コイトなる。ふ方小糸と云ふ。法師ホウシ
ふの法ホウ化カと河坊カワボウ云庫クラは三者筑紫チクサイ坊ボウに人ヒトと云ふ
と云ふ。ふけ法師ホウシ者モノが力チカラ大生オホナマをたれり。勢セハ者名モノナ

と云ふ。中ナカ官軍クワングン多く討ウチせし。こよハあり。と云
ふ。ふ。村ムラハの六ムの紀キ。彼カ雄ユハ根ネをタの神カミの神カミは
と云ふ。紀キハ内ウチ。玉タマの形カタチは田タ氏ウヂ紀キ納言ノウゴンを勅ツク

候コトして。一ヒトその方カタチあり。て。玉タマが嶽カ小コと云ふ。向ムカ
て。矢ヤ集ツふ。小コ糸イトつツけ。歌ウタ陳チ小コ村ムラと云ふ。一ヒトハ人ヒトの魚イサ流リウ
と云ふ。と云ふ。大鬼オホキ水ミヅ鬼キ土ツチ鬼キ隠カクレ形カタチ鬼キと云ふ。と云ふ。と云ふ。

と云ふ。亦モト我ガ大オホ玉タマのふらふら。と云ふ。鬼キのカミと云ふ。と云ふ。
との序シヨ孫ムコ方カタチなり。後ノチと云ふ。と云ふ。板イタハ我ガ玉タマのカミ河カド
と云ふ。忽トウ化カ生シヨウの形カタチと云ふ。大オホ地チと云ふ。破ヤブと云ふ。と云ふ。
下シタ入イらると云ふ。と云ふ。け。と云ふ。然シカシと云ふ。彼カ山ヤマ後ノチと云ふ。

見ミ捨スれ。ふ方カタチハ。と云ふ。嶽カをタと云ふ。坊ボウハ家イヘ城シヨウ乃ノ
里サト瀬セ戸ウがカ園エンの傍ナリあり。て。討ウチ死シと云ふ。紀キ友雄トモユ首カビと云ふ。

田村

功不ゆりてをく下畧

天罰尚書曰我則致天之罰矣 春秋元命苞曰罔言為言刀罔言為罰罰以罔罔於害也矣

初字記云刀守言為罰或作罰用寸寸丈尺也言納以繩墨之事矣

▲玲奈ふありさけんてい 玲奈ふは伊勢近江伊賀三国

の境より坂の下よりと上より起るるのふに坂の下玲奈の宮あり

ありさけんていありさけんていありあふのさそりりらと 万葉集小振放見と云 竟惠抄小振

離と云 玲奈川ありさけんてい津海山郡梨分ていつる月記 僧正行實

阿野入系 阿野ハ初の高く玲奈より六里あり

世紀云倭姫命到伊勢国時河野縣造遠祖真桑枝大命汝国名何問賜白草蔭阿野国白矣

風土紀殘帖云阿濃津仁德天皇三年乙亥定三津其一也矣

勢陽雜記云あのは系はた朱名所とすゆとた今もあは是も明彦と申す中のは表はあふは津町と海とのありひよありとら系と云ふはの系乃色入に和ありと和乃あり又往來のさありとありと湊ありたりと地底の時彼知ととら系をふあとももろく湊も今乃を湊ふ成りたりゆりてと

。冷麻山ありて難く見後せむとありふりすむわのね系
長

千手千眼経曰若為降伏一切魍魎鬼神者當於宝
斂手矣 又曰若為宋官益職者當於宝弓手若為
諸善朋友早相逢者當於宝箭手矣

大論曰引禪定弓放智慧箭破諸煩惱賊得解脱矣
盛長私記云田村磨與及の素賊退治の時自分の矢
不及申急軍勢の所持しつる矢た悉く皆と不迷皆

を苦是ハ歎小返矢射さそりぐさるゝ。を苦矢小
て射るも。信受秘形なりと味方の兵士小悉く此射
様と羨へく射さつら。夷城の矢脱は逃へしつた

敵の矢を多く用射る不叶是苦なりとがぬ之官軍の
矢も及らぬ夷城の矢とぬく返矢射さるあふ矢そり
つらうとゆふ夷賊滅亡しつらう

▲あゝとと流るつて

漢書曰匈奴圖李廣廣為圍陣外伺矢下如雨漢兵
死者過半矣

東觀漢記曰積弩射城矢如雨下矣

▲呪咀諸毒藥念彼觀音の力を令くともつち還著於本人
普門品曰呪咀諸毒藥所欲害身者念彼觀音力還
著於本人矣

四明記云還著於本人者凡呪毒藥乃用鬼法欲害

田村

於人前人邪念方受其害若能正念還著本人
呪祖ハ人とのりふく。諸毒茶ハ諸の毒茶とありあり。
所欲害身者ハ人の命を害せんとして。其害と
あり人。観音の名号を唱へ。一人は是とせし。其
呪祖も毒茶も還て呪祖。毒茶とありあり。
義と。観音祿と云の人。ハ少も障ありと。観音ハ
多量の大悲なる。何とく呪祖と人小著と
さ小。呪祖をつとらる。林の法少く。其術成執せ
さ。還る本人小著と。本人罰とありも又利多
此文小分と。右今の回答を見せらる。文多け
まハ累之ヲ

是観音の辨力なり

菩薩カと云へるとはカと云ふ

千手陀羅尼經曰。此觀世音菩薩不可思議威神之
カ已於過去無量劫中已作佛竟。正法明如來大
悲願力為欲發起一切菩薩安樂成熟諸衆生。故現
作菩薩矣

普門品曰。若有国土衆生。應以佛身得度者。觀世音
菩薩即現佛身而為說法矣

志賀

古今集假字序云大伴の黒白ハ其のまよふ。い
 勢とあつらふ人の死乃後小やをりやがこころし
 是ハ黒白ガ多乃まよふと云く。此、河小りつまを此、徳
 と化りのく。又、此、徳と云く。名づらるまハ、此、志賀、
 郡小黒と志賀のめ神く、後小あふまぐといふ
 或云右大弁後四位上大伴黒主者天智天皇后也
 天智之御子曰大友皇子太友御子曰内大臣武仁
 武仁之子曰右大臣武持武持之子曰大伴黒主中
 納言家持黒主甥也 本朝歴史曰志賀黒主者
 與多孫也與多者大友皇子之子而創造園城寺曾

賜大友姓其都堵牟麻呂而後大友字改作大伴也
黑主之在園城寺亦自与多而連綿至此矣
三十六人傳云仁和初獻大嘗會和歌之由見或集
考後撰於志賀幸崎拔預祿為陰陽師兵
黑主社在江別志賀郡幸崎之邊 古今集雜抄云
志賀的社と黒主とも云を城守の地と云
無名抄云志賀郡小大乃よりかへく山と云ふ
黒主の的社と云ふ事と云ふ首の黒主が社と
云ふ事と云ふ

▲乃ある代の花見月影の山をのけき

乃ある代とい君乃れつこのひらきと云ふ花見月の
之月の異名也。影の山は洛外の山を指す。影の山と云
ふ。為さる事もいふ所の花見月と云ふもあつた。ゆゑに
此是の常今つ久なる所下なり

高今とい何處の代と指すをぬぬ一。下も又

是小甲一。此の字は高小波も。下ハ菜と云ふ

▲江及及音ねふ田村小波も。高小波ハ江口。高の山並及
さ波ハ三井寺小波と

▲志賀の都乃名をさのく 志賀の都ハ景成勢仲哀

之をの居地也。謂高穴穗宮。今の比叡山の麓東
坂本穴穗高島田基也。又天智天皇六年三月十九
日劫を逃し志賀小移一。天武元年和名志賀の

ふ小遷ウツリと。以上日本紀小月コツキとあり

▲若らうニのハ山ヤマ 忠度チヂがノちチ交カウ少シウ派ハと

▲山路サンロ小月コツキ名ナぬニ樵セウ方ホウ牧笛ボクテキのノ多タ

紀キ存タマシ名ナ暮春遊覽賦序云山路日暮滿耳者樵歌牧
笛フエ之ノ声コエ潤戸鳥歸ル遮眼者竹烟松霧之色イ矣ニ

上句樵がノいとくノのノ多タ。牧笛ハノ系列ノのノ笛フエ。下句
於ニくニ夕タチ秋アキのノ多タ。 三才圖會云牧牛者所吹フ笛フエ調テウ

牧笛ボクテキ矣ニ

柏至系列ノのノ笛フエハノ林リン蔭インのノ跡キ色シキのノ多タと云ふニはノ多タと云ふニ

私シ云ク遠トウとシ系列ノ童ドウのノ笛フエ吹フとシ牧笛ボクテキとシ云フ。ゆクとシ世セ小コ

とシゆクのノやヤらラゆクのノ多タと云ふニはノ多タと云ふニ。年ネン小コのノ

てテ笛フエとシ吹フとシとシ牧笛ボクテキのノ多タと云ふニはノ多タと云ふニ。又マタ

童ドウとシとシらラ夜ヤとシつツりリ。是コト又マタつツりリ。按マとシりリ小コ是コトハ

秋アキ名ナがノ句ク小コ山路サンロ日暮ニチク滿マン耳ミミ者シヤ樵歌セウカ牧笛ボクテキ之ノ多タと

有アとシぬクとシらラ夜ヤとシ名ナつツけケらラ秋アキ

▲人間ニヤウ万事マンシ極キョクのノ 詩人玉屑云寇萊公曰將相功名

終シユウ若ニヤク何ニ不堪ニ急景キツケイ似ニ奔梭ヒンサ人間ニヤウ万事マンシ君休キミユ問ト且ナカ向ムカ樽ソ

前マヘ聽ニ豔エン歌カ矣ニ 杜詩云嘆息人間万事マンシ冰ヒョウ矣ニ

▲ふフらラ眼メの前ノ 之ノ多タと云ふニはノ多タと云ふニ。つツけケらラ

▲あアらラりリ小コとシきキくクゆユとシきキくク又マタゆユとシきキくクとシきキくク

紀キ奇キ名ナ愁シュ賦ヒ云山遠雲埋ユンガ行容跡コウヨウセキ松寒ソウカン風破フウハ旅人リョウジン夢ユメ

▲笑ウツクやヤあアらラりリくクすス日ニチ乃ナラバ容ヨウとシりリもモ

後江相公二條院文會詩序云謬入仙家雖為半日
之客恐歸旧里幾逢七世之孫胡詠集 此ハ晋乃
王質と云者本と云んそ石室山小く暫仙人圍
碁と云ハと見て。ゆんそと云ハ小芥の柄くらと云。
幾と云ハ小ゆりて云ハ我七世の孫と云んそ云。
述異記小芥と云

▲乃の色乃依の梅折りてと云云や重と云云の心人
是ハ云玉集と小黒と云云。又日本風土記ハ此
のよ句陸奥の志の梅折りてと云りて依云云。
何と云云は但云玉集の依と云るべし云

▲同日 安室よ云

▲まらう〜彼黒と云云のこ〜のこ〜云云と云云は乃
新と云て花の陰小体じと云云ハ實も云云

古今假字序云大伴の黒と云云のこ〜云云ハ
と云る云人の云乃陰小体めり云云〜
同表字序云大友黒と云云之歌古猿丸大友之次也顯
有逸真而餘甚鄙如田夫之息花前也矣
古今假字序云黒と云云ハ〜云云と云云ハ
云人の新のありと云云ハ〜云云ハ花の
陰と云ハ〜云云ハ〜云云ハ〜云云ハ
のこ〜云云ハ〜
基俊口傳抄云必云云ハ〜云云ハ〜
花と云云ハ〜云云ハ〜云云ハ〜云云ハ〜

不承と云ふは、
の若くを賜はんて、休めされふらん人の不承なる
さふふらんをさるり、さてかくまらんらんらん

水月集

・ふ人の家裏を月待とゆやありと云ふは、

上臈中臈下臈と云は内裏の
官女のさへ、五位を友人と云ふはあやまり也。

職原抄云上臈二三位典侍号上臈大臣女或大臣
孫也。小上臈公卿女侍臣女中臈内侍外不着織物
類也。是昔号命婦侍臣女以下也矣。海人藻芥云

大上臈撰家御女也。上臈三家等大臣女也矣。
下臈の汝は、藤戸小汝と

故人のあまそ、いぬさりりり
吉備大臣私教類聚目錄第十七云、
弘決一云、高必以下為基貴必以賤為本、
自後有德何必輕他、况已益德而欲勝彼矣。
室物業云、令悔
有王ともひひりり、
田吏野史とも欺りり、
我観
一切普皆平等なり、
法花抄小汝は、
は是と云

彼大伴の黒さぐらと云ふは、
老の故

・境ふいささきく、
ゆらん事、
わらき、
老やまぬ、
墨

▲和方の浦日の藻塩る、
かゝる人、
世濟の

藻塩る、
は、
世濟の

あり。浦嶋の融小はと

●後後拾 融小はと云ふ所の浦嶋の融小はと云ふ事と云ひ融小は平直道

▲イニシ 融小はと云ふ所の浦嶋の融小はと云ふ事と云ひ融小は平直道

紀貫之が古今著述は黒毛が著述と云ひ融小はと云ふ事

玉のとい令之。融小はと云ふ事と云ひ融小は平直道

融小はと云ふ事と云ひ融小は平直道

▲イニシ 融小はと云ふ所の浦嶋の融小はと云ふ事と云ひ融小は平直道

融小の聖代は竹生傳小はと云ひ融小は平直道

史記黃帝紀云藝ウヘ五種ヲ推ヲ萬民度ヲ四方ヲ矣 高辛紀

云順ニ天ノ之義ヲ知ル民ノ之急ヲ矣 論語云君子之道焉可

推也矣 註云推同也矣

▲イニシ 融小はと云ふ所の浦嶋の融小はと云ふ事と云ひ融小は平直道

二聖といふ九赤人と云々 古今真字序云然レ推ル有リ

先師掃本ト大夫者高振神妙之思獨歩古今之間有

山ト辺赤人者並和歌仙也矣 諸神記云三聖人九

赤人衣通姫ト矣 六歌仙遍昭業平康秀喜撰小町

黒主也。古今序小はと云ふ所の融小はと云ふ事

家隆和歌に傳之哥仙といひ融小長せらふ事と云ふ事

是も持化ゴ多るふ事と云ふ事と云ひ融小はと云ふ事

武の時時人丸方のいぢりまりと云ふ。融小はと云ふ事

ついでに

▲其外の人々の世色の暮らさむものなり梅小波なるもの家の

古今假名本を世の外の人々も名実ゆり世にふあが書

のよむものなり梅小波なるもの家の暮らさむもの

あとのことひてそのよまぬものなり

景雅抄をあふつてなる六人の外ふそ名実ゆりあが

きど六人の人々よむものなりあがなるもの

さしつて

▲色ふつてゆく人乃らなる事ふ成るや

同序を今の世中色ふつて人乃らなる事ふなる

あつての事なるものなりあがなるもの

景雅抄を今の世中といはれしものなりあがなるもの

ふあふなるものなりあがなるものなりあがなるもの

るものなりあがなるものなりあがなるものなりあがなるもの

してやうて人乃らなる事感ぜしものなり

古今秘抄を万葉以後の事と考へしものなりあがなるもの

あがなるものなりあがなるものなりあがなるもの

花といふものなりあがなるものなりあがなるもの

▲かた堀本の人々をぬらさむものなりあがなるもの

是も假名本の初と関寺小所小波を

▲柗波波津清考山の浪見くく山の井乃流くい流る

思ひあふ

景雅

景雅

難波津の舟の難波小波を浅香山の舟の舟女小波と云ひ尋ハ百万小波と

▲落付キおある色々キ 落付とい杖の去りし。

表来といわその来りて云こ 文選吳都賦云露アキ

往霜来日月其除矣キツユ

漢古今序を寄彼表あるおあるの内小波といて

▲漢の志キゆり較多と 園寺小町小波と

▲我とい三十一文字の神をシユコ 獲一抄して無見頂相ハシキの如来も感無キと云抄ハ

玉傳秘抄云抄お小文字と三十一字系抄るゆハ。

三十一神の神座カシメお。彼神達各一カキ字つくと云後志

抄者世も作者を守て安キなりしむらぬキ中署

後者三十一神は法系と抄ひくと云去も考キ一して

万民も安キ安穩也云キ 署キ之キ 三十一神

無見頂相の如来とい世と云と三十二相の終りの相を

無見頂相といとそと云の二十一字小比して云と

鴉カ鷲シ云方の三十一字ハこれ。如来の無見頂の相をキ 淨キて

三十一字と云し。又三十一字小讚嘆キと云功徳ありと云

和歌の義抄云おられ病と云のさるる。後白河院の神キと云

次定せり。又條、之位後成キ小勅後るキ。三十一字の和

おひとい小如來の三十二お小あての云と。和又無見頂お

とてお小い尺とぬ相キ一と云と三十二と云小と云と云

まゝ家降^{カノリウ}ハ私欲灌頂^{クワンテイ}之^カ夫^カ私^カ方^カハ朕^カ令^カ之^カ教^カ天^カ地^カ之^カ法^カ
湯^カ之^カ二^カ儀^カと具^カ足^カ一^カと。世界^カ荒^カき佛^カ力^カの妙^カ意^カをわ^カ
りて。如^カ來^カの三^カ十二^カを^カ作^カる^カあ^カ不^カ切^カ法^カと成^カて。世^カに
安^カ穩^カ不^カ後^カせ^カも^カう^カこ^カひ^カう^カく。彼^カ等^カと^カる^カあ^カ不^カ。我^カ佛^カの^カ
法^カと^カま^カら^カく。大^カ宝^カ積^カ經^カ曰^カ佛^カ以^カ普^カ見^カ天^カ上^カ世^カ間^カ磨^カ
三^カ梵^カ夫^カ在^カ敢^カ當^カ佛^カ觀^カ其^カ頂^カ者^カ矣^カ。觀^カ經^カ觀^カ音^カ觀^カ文^カ曰^カ
其^カ餘^カ身^カ相^カ衆^カ好^カ具^カ足^カ如^カ佛^カ無^カ異^カ唯^カ頂^カ上^カ肉^カ髻^カ及^カ並^カ見^カ
頂^カ相^カ不^カ及^カ世^カ尊^カ矣^カ。法^カ界^カ次^カ第^カよ^カり八十^カ種^カ好^カの^カ才^カ一^カと
を^カ見^カ頂^カお^カし^カり^カ。三^カ藏^カ法^カ教^カ小^カハ三^カ十二^カの^カ終^カり^カの^カ頂^カ肉^カ
髻^カ成^カ相^カと^カを^カ見^カ頂^カ相^カと^カし^カり^カ。

△おも安^カ令^カ小^カ万^カ民^カ阿^カと^カた^カの^カひ^カと^カ都^カ鄙^カ後^カの^カま^カ乃^カ下^カ

ハ海^カ八^カ海^カの外^カとも^カ流^カの^カま^カる^カ威^カの^カま^カの^カけ^カり^カり^カ

此^カ等^カハ玉^カ傳^カ秘^カ抄^カ及^カ私^カ分^カ灌^カ頂^カの^カ文^カと^カ取^カて^カつ^カり^カり^カん^カん^カ

明^カ小^カ字^カへ^カり^カ。安^カ令^カ於^カ鄙^カハ田^カ村^カ小^カ流^カ也^カ。ハ海^カハ言^カ汝^カよ

記^カ云^カハ海^カハ月^カ中^カの^カ想^カ也^カ。新^カ續^カ古^カ今^カ序^カ云^カり^カガ^カハ海^カ

ハ海^カの外^カとも^カく^カも^カが^カび^カと^カら^カく。史^カ記^カ云^カ山^カ嶽^カ万^カ歲^カ矣^カ

○多^カま^カら^カく^カと^カま^カの^カゆ^カり^カよ^カり^カる^カ云^カ下^カは^カた^カの^カけ^カり^カり^カ

△皇^カの^カ代^カハ波^カ波^カ東^カも^カ小^カま^カ始^カり^カる^カ少^カハ風^カ邪^カハ兵^カ服^カと^カま^カの

林^カハ之^カ并^カ寺^カ。多^カ盤^カの^カ心^カハ^カら^カハ懐^カ小^カ流^カ也^カ

△巷^カ小^カく^カも^カ多^カま^カら^カく^カも^カ是^カ和^カ分^カ乃^カ依^カふ^カり^カり^カや

列^カ子^カ曰^カ堯^カ理^カ天^カ下^カ乃^カ微^カ服^カ游^カ康^カ衢^カ閔^カ兒^カ童^カ謠^カ曰^カ之^カ我^カ

蒸^カ民^カ莫^カ匪^カ亦^カ極^カ不^カ識^カ不^カ知^カ順^カ帝^カ之^カ則^カ矣^カ。張^カ景^カ陽^カ七

後然美云泉よいふはと一ひとく。若小ありとく
あつてつらと。万乃のよきとつらとつらとつらと
るい月をふもあつてぬ系ねるまじ。是れけつらとつらと
うしつらとつらと

御室様哥合

賢備

△小忌の衣いもあふ流せ。白糸帯も赤糸帯も竜田ふ記と

△梓らまよのひ色をぬくまじびもまをいふ

古今集春下小費之分と。ありいふを教りし

初とま志づのふ紙ふせのありあつてつらとつらとつらと

そとそとそとそとそとそとそとそとそとそとそとそと

ちとそとそとそとそとそとそとそとそとそとそとそと

頼政

頼政、清和天皇第六皇子貞純親王二代、苗裔多田

新発意満仲子、撰津守頼光三代、後胤参河守頼綱

孫兵庫頭仲正子也、母藤原友實女也、治承三年十

一月廿八日、頼政出家、法名云頼圓、後改真蓮、其乃

の介、其乃力も達し、あつたのふはく、久安五年、つらと

敬せもつらとつらとつらとつらと

一人あつたぬ大団ふのふちのなりつらとつらとつらと

此方ふより、月来の武知とあつたおつた、に後小任して、昇

敬せもつらとつらとつらとつらと

ちとそと

頼政

「...」
此方重而遠... 伊豆守... 鹿毛... 盛其馬... 是此一見... 入乃... 乞... 選せ... 七...
伊豆守... 鹿毛... 盛其馬... 是此一見... 入乃... 乞... 選せ... 七...

伊豆守... 鹿毛... 盛其馬... 是此一見... 入乃... 乞... 選せ... 七...
伊豆守... 鹿毛... 盛其馬... 是此一見... 入乃... 乞... 選せ... 七...
伊豆守... 鹿毛... 盛其馬... 是此一見... 入乃... 乞... 選せ... 七...

頼政

燒てしてと夜六波死小返ゆも。と有り。暖延分
ありていし。宗盛は足治少。若ハ暖延人ハ平
宗盛入りて決燒とてあさりたれ。ゆくて軍小乃ふ
取小平家の大軍責ある不ゆ。入り又子も念
宮を興一よりく。も初一が子民急小押す。
れ政是北より守治橋を以て源多ゆと。諸人子家の
大軍守治川を治し。責入。終小れ政大敵小碎也。
治兼は多五月女三月小自害と。行年七十五歳。家
れ政の家人丁七唱と云者入り。の首と云て。守治川乃
治し。所小治川のく。平家物語

山槐記云飛驒守景家上総守忠清等奔向守治之
間宮先渡橋給彼方甲兵引橋景家責寄於橋上合
戦之間忠景又追来伴類十余騎作時打入馬於河
中橋上方有步渡瀬或又雖深洌以馬筏即等二百
余騎渡河於平等院前合戦景家得頼政入道頭忠
清得兼經頭平等院廊自害者有三人其中一人着
浄衣並頭有疑頼政男伊豆守仲經死生不詳又宮
入南都給矣 百練抄云治兼四年五月廿六日三
条宮卒頼政已下武士赴南都官軍追至於平等院
合戦宮兼頼政法師已下黨類伏誅同廿八日新院
密々幸入道大相国弟御覽頼政已下首矣
盛長私記云皆首と得と之と。之位入り。の首ハかの

頼政

面小あらしらるる一謳歌と東鑑同之

長門本平家物語云宮とちりめきく。源三位入政み下
み十余人が首とりけく。軍兵都へ入るのち源同也
ゆてしきも。教政入政の頭とて持よりつらひ。終つて
首とぞ教政がらびとくつてつらひ

盛衰記云丁七唱毒薬のさ君と。伐もく人々の色
さ小。は自害ゆ一。は頭といはりりいんとして。た刀と持
ちよりつらひ。入政此の水あくはきく。あ小向く念仏
之百返斗りて。かの埋ま本のあとしみく自害を。
首と下河部あしあ取て々等院の後戸の板鋪乃
下の壁とつと破と隠一入ル

世者物語云源三位入政頼政自害の時。源等小向くと
我白骨と々等院小細む一。歌院入政が首小
掛と法をとけりて一。あどきく人々あ所とて。
相あへ一。其あ小骨と細む一とみそ。自害とけ
けふ。そのとく白骨と首小掛と法をとる。あ小下
総目右河とつ所とく。あつあ小政院とあり。あ
り。休息一。まき歌院と取。首小骨んととつたわ
く。い。源等あそのあひとる。さあ小骨と細
と。在所のりのあひ。右河村のをあ小白骨と細め。
其所小彼源等も。ああひとる。あ小骨と細
く死らるとも。今小あひとる。右河小頼政があひ

頼政

右河の堤内小なる。彼塚の石を。新改曲嶺と云く

武者物治ハ松田一樂入乃
秀任之述作也

▲是ハ満玉一見の傳ふとい我世経ハ於小以して洛陽の古社
於今くありて也てい又是より南於小ありてい

僧ハ田村小波も洛陽ハ野宮小波も南於小葛小波も

▲あまを云の伊奈村乃社外ハあり

集小の伊奈のありありハありあり。或ハ云并ト云も此ハ

或抄云神代々々小天孫人くまハ云々。天村云今同住

く。あまよくりの稲荷と云るも。是より南ハあり

稻荷神社、神名帳云山城國紀伊郡稻荷神社三

座並名神大
月次新掌神名帳頭注云本社倉稻魂
神也此神素盞

女也。母ハ大山祇神女大市姫也。倉稻魂神播百穀神

也故稻荷歟。一座素盞一座大市秘中秘也以上三

座也矣。諸社根元記云延喜八年故贈大政大臣

藤原時平朝臣脩造始件三箇社者也矣

。指。あまの社の殿と云りてはあまの社と云りては人。貞丈

神祇拾遺云龜山院弘長六年加田中四太神為五

坐也田中神者太田分身三峯地主手一説云
大已貴四大神

四柱兒神也。五十猛大屋姫。狐津姫。事八十神也矣

又云稻荷者此山地主神号荷田神社。此處祭倉稻魂

神故尔云矣

先代旧事神祇本紀云食保媛神尸即化白野于而
化惑国神天照太神詔曰地食保媛神者吾分魂神
非邪妖神依惡神中且返怨理其氣為魅汝月誦神
宜祭此神時月弓尊設供祭之遂成世間大富饒主
云云今在山背国飯成山大神使天下狐主富司驗
能拂災害又伏邪妖矣

同神社本紀云傘刺宮天皇時御食保姬大神化白
狐出現鎮坐主富福豐饒矣

深草山城紀伊
郡指荷の山
東小栗松
南依見
西竹田小指荷
此同深竹と云

我乃末、涼多や本懐の雲と今知く

本懐定ハシ治郡ニ失治
城山ト周来橋の夏ト云今
里山ト云本懐也今
依見、城山云

法見の沃田乃後、依見の歌不記と沃田は法見と
宇治の沃田乃あり、紀伊歌之新撰云坊小校籍と云

一説相承歌沃田河い泉川と云歟
後後撰

▲宇治の里 倭名抄云宇治郡又在久世郡矣

花鳥餘情云宇治と云名いふ坊小の歌乃名とやう
里と云宇治と云うらうら

新後古
・此處小島と云て今有島と云うらん宇治の里人

▲あらの里 彼方と云里、宇治橋の東北小あり、今彼方

町と云、此所小津あり、神名帳云宇治彼方神社矣
浮舟

▲あふく 此はあふくあらの里人つらうらん暗ぬるあふく
あふく 此はあふく

▲いさか浪のう浪の川小 宇治川の源は近江の湖より流る

勢田の傍とゆくと麻花橋名茶畑と云ふををり。此宇

治川は足見淀川よりく。 諸社根元記云平安帝都

い天との名跡とありける云々。辰巳小八がうら川あり。

天との八十門是也

●ふなのをさあつらひんづりく月少くゆと宇治の川流葉

舟と橋とい有なりく後多る世乃中小

・世中小舟と橋とい有なりく後多る世といふ可ん

是いぢ分くうく人未考

▲勸學院カクガクのスミ在モリキウハサカ蒙求サカとサカりサカり

勸學院は及原家の名回所と云ふ氏の子息集りてま

同と云ふ。拾芥抄云勸學院三條北壬生西藤氏

学生住也本冬トフユツ冬嗣大臣家矣 貞觀格云勸學院下

區件院是贈太政大臣正一位藤原朝臣冬トフユツ冬嗣去弘

仁十二年所建立也即為大学寮南曹司トフユツ冬矣

神皇正統記云此大臣冬トフユツ冬嗣をささもりりあり

乃る小丁と子孫親族乃學問と云りんよめ小勸學

院と建立と下署 世傳四條大宮のめ小トフユツ冬更トフユツ冬荏トフユツ冬寺と

て浄土宗の寺と云。荏トフユツ冬の杜トフユツ冬は云。是トフユツ冬勸學院の旧跡と

此所トフユツ冬小トフユツ冬後トフユツ冬一トフユツ冬と云

蒙求トフユツ冬の司馬トフユツ冬李トフユツ冬瀨トフユツ冬が作也トフユツ冬周トフユツ冬より以後の名土五百九十余

の傳記と二千四百言小あけり。此トフユツ冬外トフユツ冬周トフユツ冬與トフユツ冬嗣トフユツ冬が作る

千字文と胡元質が記せる胡曾詩と。此、兼求と三平
と三註と名付く。當世の笑浩教庭訓、伴来と童子
乃らみりふやうよ。若ら後へり。 李良蒙求序云

滿家兒童三數歳者皆善詠誦矣 王梅溪全集曰
住近孔堂蛙呼子曰矣 崔とい僕隸の名く下塾之学

其の下教るまじ不習一と安るや起りてありあり
▲又云撰法師が後なる底のつぐの行くといと

喜撰法師敏達天皇七代御末橘諸兄公孫子奈良
麻呂孫周防守良殖子也醍醐法師也受光孝仁和
勅作和歌式又学仙術後兼雲飛去矣

昔の名通のちるな今ま名存小撰森とみ。又基泉と
云ふよりともも。別とばへり

森撰が跡ハ三室戸山の奥比尾材の角小あり云喜撰撰
このま後小太思崖あり是、旧跡と

無名抄云三室戸の奥サ余町とあり山中へ入て字作
ふ乃森撰が後なる跡あり。家になつれど室乃石と云ふと
さう小りのさく

私云大事のよを四角のりところを按ると小或云小石
人一その内ふ々の秘方あり森撰のちもふ々の秘方の月
く此等の後小修とかくいつるうあぬく

我居の部のその山と志うそと心世とちひく人いりあり
古今集雜下よ入。森撰一世小一首のちとちのち世と

のうれしく、字法山の奥へ入る方とある。めらと安とある
く、志ろそとむむとい。我、安、小、佐、え、ら、ら、と、云、ら、ん、此、の
上のふ文字、六、歩、小、我、宿、り、し、ら、。又、あ、り、人、い、つ、ら、ん、と、を
揚、鴨、曉、筆、云、此、の、世、を、ら、ち、ゆ、く、人、い、つ、た、く、む、い、り
一と、世、と、字、法、と、人、い、つ、ら、り、し、ら、る、少、と、。今、序
小、表、撰、が、あ、い、相、う、ま、あ、い、と、ら、一、の、終、り、を、一、の、
を、い、い、り、け、り、と、て、さ、く、

古今宗雅抄云貫之古今序小、ある。亦多く、世に
終りし、とらう、人、い、我、宿、り、の、方、乃、外、に、有、り、と、さ、る、と、。
孫、娘、初、が、式、と、依、り、小、撰、茲、基、泉、と、云、人、と、二、人、出、し、と、
撰、表、が、分、小、に、我、宿、り、の、方、と、の、せ、基、泉、う、分、小、い、
本、の、君、う、り、君、う、つ、ら、の、学、う、も、と、ら、り、の、亦、乃、お、と、え、り、
う、と、と、云、分、と、の、せ、ら、。後、今、集、え、ら、り、り、り、時、此、分、
と、撰、者、お、の、く、入、し、と、ゆ、ら、と、。乃、家、に、貫、之、が、あ、り、
し、く、ら、り、つ、ぶ、や、と、ら、ん、い、つ、道、さ、ら、と、。乃、為、ら、玉、系、
集、小、表、撰、く、法、定、し、く、此、分、入、ら、り、。故、実、ら、と、の、
り、分、一、失、措、く、と、ら、り、。又、樹、下、集、小、表、撰、を、そ、
い、い、ら、ん、と、さ、い、つ、ら、り、。於、系、の、あ、り、の、風、や、秋、乃、初、花、
表、撰、が、分、く、と、ら、ら、な、ら、乃、後、り、と、。凡、定、後、り、と、く、

▲撰の始なり又字法の川始くも、
字法稿のあ北十町余、小、ゆ、り、。述、世、以、を、埋、く、陸、地、と、る、
今、此、所、と、表、撰、村、と、云、。百、練、抄、云、寛、治、二、年、七、月、

廿四日巳上皇兼明門院大宮院御幸前太政大臣宇治真木嶋山庄二兵

長門平手宮院の良の角橋乃小治り湯より橋より
以帝多徳と橋原湯を系奉りいりくより心欽
されい我々中し二騎門けく出来たり

金
。宇治川の河世も尺々ぬた多は往の橋人あよりなり 後原基
▲名小橋乃小治り橋 土人云橋姫社辺今小橋ト云

宇治橋の南多等院の良ウヘラ 古今為家抄云橋の天云
と云人宇治橋小治りふ所小寺を建て山庄と云く
山庄と云てむと云く

新後
。能宣し若くは橋の小治りあり山庄と云乃良
▲惠心の僧都乃淨法と云一寺いふ
淨法と云一寺とい惠心院と云く 朝日山惠心院

本名龍泉寺在宇治橋東朝日山麓本尊茶師弘法
大師摸唐青龍寺創建當寺号龍泉寺真言靈場也
後台嶽惠心僧都來住於此說法改称惠心院
鐘銘云宇治惠心院者在昔源信僧都卓錫遺趾矣
惠心僧都名源信姓ト部氏和列葛木上郡當麻卿
人父名正親母清氏父母詣高尾寺求子母夢一僧
以一顆玉与之即有姓後上畷山事慈惠勅精修学
寛仁元年六月十日七十六歳而寂今昔物語
職原云僧都准四位殿上人二兵

僧都の始ハ日本紀小欽明天皇三十二年四月鞍部德積
とひく僧都とと。又天武天皇二年十二月僧義成と
ひく小僧都とと。釈書小文武天皇元年十一月沙門
道眼と大僧都とと。是亦始と

▲朝日山 宇治川の東小とてり。又近江小同名を朝日
の里。朝日の野色と云も近江と

新指 林蘇とて宇治の川旁立て見とまをわ小足申の朝日山 公実

▲山吹の嶽 万葉伝云抄云宇治川小ありと

八雲抄抄云と云宇治川也。又やまのこの崎たみと

新指 教果の山吹の瀬小りま乃花小掉とて宇治の川長 西園寺入道

▲山も川もあぢらくとと ありくといまわつとと

クーとと。朦朧とと 説文曰朦朧月欲明也又月

出貌子兵 韓愈詩曰星月掩映雲朦朧矣

万 秋風いと吹よと秋のむらととありとと

▲名小ありと 江口小流と

▲此所小多寺院とと湯寺乃い

平等院在宇治橋南号朝日山本尊阿弥陀定期
之作也 寺記云此堂移漢例兩楹為羽後廊為尾

棟飾金鳳凰雌雄居之隨風舞故曰鳳凰堂矣

縁起云本尊定朝圓光中梵宗醍醐寺成尊僧都色
紙形堀川左府俊房四壁并扉浄土九品圖繪所長
者為成矣 歷代編年集成云永承七年三月廿八日

関白左大臣以^ラ守治別業^ヲ為^ス佛寺平等院^ヲ奉^ル供養^ス矣^一

伊呂波字類抄云永義七年供養五間四面東面中

尊大日矣 花鳥餘情云河原左大臣融^ニの別業字

坊^ハ小^ハり^ク陽成天皇志^シり^テ此所^ニ小^ハかり^テり^ク

守治院と云^ハ而^シく^テ守^ル多^ク又^ハ皇^ノ未^ダ在^リ院^ニと^ル也^一

坊^ハつ^ク而^シく^テ兼^テ多^ク序^ノ門^ニ宮^ノ小^ハ湯^ノ遊^ル獵^スあり^テり^ク李^ノ部

正^ノ記^ハ小^ハ尺^ノく^テり^クも^シ後^ニ六^ノ条^ノ大^ノ局^ノ雅^ノ信^ニの^ノ所^ニ在^リり^ク

と^シ長^ノ德^ノ四^ノ年^ノ十^ノ月^ノの^ノ以^テ湯^ノ堂^ヲ関^白此^ノ院^ヲと^ス矣^一と^シ同

小^ハ多^ク人^ノ々^ノ守^ル治^ノの^ノ家^ノ不^レ向^ク兼^テ舟^ノの^ノ遊^ルあり^テり^ク

守^ル治^ノの^ノ関^白の^ノ代^ニ小^ハり^テり^ク永^ノ義^ノ七^ノ年^ノ小^ハ寺^ニより^シり^テり^ク

と^シ法^ノ苑^ノ三^ノ昧^ヲと^シ修^ルり^テり^ク多^ク湯^ノ院^ニと^ス名^ニ付^ルり^ク治^ノ院

正^ノ年^ノ小^ハり^テり^クあり^テり^ク今^ノハ^ハ後^ノ氏^ノの^ノ長^ノ者^ノ乃^ハ知^ルり^テり^ク

▲又^ハ是^ノ守^ル治^ノの^ノ約^ノ殿^トと^シて^リ而^シ向^ク不^レ向^ク也^一

約^ノ殿^ハ昔^ノの^ノ遊^ル獵^スの^ノ跡^ニ也^一河^ノ中^ニへ^テり^テり^ク今^ノは^ハ魚^ノと

約^ノ乃^ハ小^ハ院^ノの^ノ跡^ニ成^ルり^テり^ク一^ノ旧^ノ跡^ハ川^ノ色^ノ小^ハり^テり^ク今^ノは^ハ漢^ノ人^ノの^ノ柵^ニ也^一

鹿^ノ芝^ノの^ノ傍^ニ小^ハ最^ノ勝^ノ院^トと^シて^リ今^ノは^ハ十一^ノ面^ノ定^ノ朝^ノの^ノ化^ニ也^一土

人^ノ約^ノ殿^ノの^ノ観^ノ音^トと^シて^リ約^ノ殿^ノの^ノ回^ハ小^ハら^クは^ハ道^ノ也^一と^シて^リ約^ノ殿^ノ観^ノ音^トと^シて^リ

増^カ院^トと^シて^リ今^ノは^ハ守^ル治^ノの^ノつ^クり^テり^ク小^ハ院^ノ也^一と^シて^リ今^ノは^ハ守^ル治^ノの^ノつ^クり^テり^ク

今^ノは^ハ守^ル治^ノの^ノ約^ノ殿^ハ守^ル治^ノ不^レ限^レい^テり^ク小^ハ院^ノ也^一

源^ノ氏^ノ常^ノ友^トと^シて^リ今^ノは^ハ守^ル治^ノの^ノ約^ノ臺^トと^シて^リ今^ノは^ハ守^ル治^ノの^ノ約^ノ臺^トと^シて^リ

今^ノは^ハ守^ル治^ノの^ノ約^ノ臺^トと^シて^リ今^ノは^ハ守^ル治^ノの^ノ約^ノ臺^トと^シて^リ今^ノは^ハ守^ル治^ノの^ノ約^ノ臺^トと^シて^リ

▲此^ノ不^レ扇^トと^シて^リ自^ノ害^ス一^ノ果^ハ守^ル治^ノの^ノ名^ノ將^ノの^ノ名^ノ跡^ト

たれいとして扇のちりふれ所にて今小扇のきとら
扇のきいた等流の中ふあり。きと扇のちりふす
所と今扇のきとふむい後人の志とさるん。

西三条実隆サヨタカの地、扇のきとくふむい家ふ

宇治平流中く彩政の扇のきとるのむとんく

自害ミツカラシし自死ミツカラシとらとまを。自害害彼彼地俱害とそふ

ふりり 口筆抄云自害者自死害彼者害他人彼

地俱害者互害死タカニ矣

行人征馬タビシのり流のことし 征テイの字いゆくと河も人馬

性来の路とてき 源順白河院タカシとく此侍の序云南

聖則有閑路之長行人征馬駱驛於翠簾之下ニ文持

号の淳世乃中者 京女小流と

宇治の楊守ヤウシウ多とゆと 楊守とい楊姫ヤウメの神とて

和名色々集云楊姫とい楊とすのり林あり。楊守ヤウシウ太子

楊姫のふいふ流と

新拾 〇年と次く無後めタカシのらうとて多きとてあふ流の楊守 実録

宇治楊ハ 帝王編年記云孝德天皇カウトウ大化二年丙午

元真寺道登道昭奉勅始造宇治川橋ツ矣

古今キコン五 〇年と次く多とら楊の守とて人ありとて多きとて多きとて多きと

古今キコン五 〇年と次く多とら楊の守とて人ありとて多きとて多きとて多きと

和尙始造宇治橋ツ云 大化二年より延表の流付小

つりて、二百世を絶つ。乃服遠り、方後、此橋中絶するや、

或云宇治橋ハ長八十三間五尺幅四間一尺八寸云々
并流を考ふる人亦ありす 我々の所も亦いふくさるるの
ゆのたゞも、是ハ古今集の推不考也 景雅抄云打
る中、考ふる人亦ありと、且つ、考ふる人亦ありと
さるるゆと云を考ふる人亦ありと、亦ありと云ふ
と云、我々の所も亦いふ我考ふる人亦ありと云ふ
梅氏の源氏亦いふくさるるゆ乃、我々の所も亦ありと
考ふる人亦ありと云ふ家にも

打流を考ふる人亦ありと云ふ種も亦いふゆの所も亦ありと云ふ

血ハ源流の河とあり、即波指と流、白双骨を考ふる

大軍入ると、我考ふる人亦ありと云ふ、河水のこゝ
血考ふる人亦ありと云ふ、即の波指と流、白双骨を考ふる
と云ふゆ、即の波指と流、白双骨を考ふる

史記曰黃帝乃徵師諸侯与蚩尤戰於涿鹿之野矣
正義曰涿鹿山在媯列東南五十里山側有涿鹿城
即黃帝堯舜之都也矣 大明一統志五曰保安列
涿鹿山在州城西南九十里一名獨鹿山黃帝破蚩
尤於涿鹿即此矣 又曰涿水源自上谷涿鹿山流
至涿列北入挾河矣

初回隨喜者矣

○つひりおの末乃山の井小法のと汲くも

まゝしてやまの恵乃小 法花經とすり。展轉してそ最

後の人より福を得る。まゝしてやまの恵乃小の經とすこと

譬喩品曰衆衆寶衆直至道場

佛在世小法の法乃場 世尊靈鷲山小おひく法花

經と後終ふく。多等院の庭と以の法法の政場と見らる

まゝと多等大惠の切力小 多等院小まゝとくつり

見宝塔品曰尔時宝塔中出大音声歎曰善哉釈迦

牟尼世尊能以平等大惠教菩薩法佛所護念妙法

華經為大衆說矣 文句八曰平等大惠者即是諸

佛智慧也平等有二一法等即中道理二衆生等一

切衆生同得佛惠下畧

化經より二系單提女人魚人不成化と説く。法花

經より法法実相と有りて。持戒毀戒皆無小。悉

皆無作くまゝんらん。多等院と福なり。是と多

等大惠とくも

源氏物語の夏乃比よりまゝと佛縁教とをめぐり

作らざる御小法と。治承の八十八代多会院の多号。相續

四多と。百練杖云安元三年八月四日改元依大極

殿火害也矣

平家の武藏守人なる折原。於改時そのをまゝとす。かゝる

大乳と起し一軍せん多端眼が美弁く。そのころ余の宮を
とくめもつ。あえなくも命とらう。あめあめなる
秋政があらまひあさう。依るう。一なる
謀及す。めりといえ

▲名も余の宮の宮乃ら。余の宮ハ後白河才二の宮

茂仁と号す。武子内親王一服の乳足之。能書管法の
乃小長一婦人と。继母建基門院乳と稱す。小依と。乳
才多の会院ハ木位小つうせ給ひ。此君ハ閑居の才と
う。せ給ひ。出入人もすん。秋政此宮とあまり
とんそ。かく大乳とく。治承四年五月廿二日南都
光明山の禁小おいと。為深矢、薨と。治承二十

長門中云下流第二子持仁の王と。ハ。涉母ハ加賀大

納言末成五方の涉娘と。や之奈余の宮の涉不五方しく
々色ハ余の宮と。り。去。承方元承十二年十
六月。涉歳十五。り。小。太皇太后宮の近衛河原乃
涉不五方しく。あえ服を。が。今承ハ之十中を。り。せ給ひ
ゆ。色。未。親王の宮育と。う。あ。り。せ給ひ。と。流倫一
て。後。せ。給ひ。り。り。

有機懐中女云宮とい。天子の位も。あ。せ給ひ。と。又親
王の宣旨も。あ。り。給ひ。ぬ。い。悉く宮と。り。也。又。皇子諸
王。云。一の宮。二の宮。と。り。也。と。

▲有明の宮。月の夜ハ揚妻妃。近ハ田村。之井寺。ハ。宮。不。流。

▲まほろふ家い時とめらふます 孫子菟為石仲容与

孫能書曰開地五千列郡三十帥不踰時矣

▲殺万騎の兵と冥乃東よ也すしやまねの心つく

冥といお坂の冥とさくお坂の冥及音羽山田村

▲山科の里も此 山城守治部少輔山科南山科とて

北く八ヶ十八村と東ぬい大谷あり凡里の里一里余

小い湯廟跡あり南一里余を北く方一里余あり

▲大和路 大和山田村小治と

▲寺と宇治との間とく 寺とい之弁寺とさくある寺

とさうりひとく之弁寺とさくあり

此敷山佛といハ釈迦花といハ桜あり

●中々寺とさくありさく寺とい之弁の寺とさく

▲宇治橋の中乃間引とさく 長門中々宇治橋を中三間

とさうりひとくさくさく等此小立のせ給ひてはや

すさありとさく

▲共小白旗とさく 白旗ハ風袋一文字の色と

或云白旗征夷大將軍朝敵追討之時指下旗也

家紋云手長白旗

侍用集云論旨の旗とす此ハ佛やく月天月天と

令根やく織分くれ又此ハ續稿好とさく

此ハ小將軍家小ハ白布とさく此ハ此ハ此ハ

旗將軍の外を川用之是ハ清和天皇ハ白布と用ゆ

白旗の云々としてPをみる。さへは源家小の白をみる。
又旗の云々としてPをみる。さへは源家小の白をみる。
又旗の云々としてPをみる。さへは源家小の白をみる。

▲筒井の浄妙。下頼法師。歌味方の目を驚かす。

筒井浄妙ハ云明秀一之井寺の尻後。盛衰記ハ明秀
と云。今昔物語云此敷山の西塔小明秀と云傳あり
天名度と遷變傳抄の事也と云

但或は小筒井、浄妙同、明秀ハ二人の名くと云

一類ハ系家傳、阿闍梨慶秀が石法うひなる法師と

長門が云生年十七歳と云らる一系法師をかむと云

らざるとりふらる。盛長私記云三井寺の僧

馬場の上と云合戦と云家軍兵多く付る。矢切の傳

馬場一系法師等勇と云らる

多家物語云下頼法師。筒井がひふと掛と。魚と云

浄妙房と云。肩とおどろくと云り。文畧。紙巻浄土會の

山小此お人の形を化る。名付くとあすいさやうと云。是

あやもりと云。魚と云らる。

田原の又云即忠徳と名乗ると

忠綱、俵藤太秀卿十代、後胤下野国、任人足利太郎

俊綱子也。生年十七歳。童名王法師と云

東鑑云足利又太郎忠綱是末代并双勇士也三事

越人所謂一其力對百人也

頭女

三

二其^ニ聲響^シ千里^ニ也其^ニ齒^一一寸^也矣

子家物語云忠信^ノ目乃馬^ハ連^シ法^シ聲^シ色^シなる馬^ハ柝

本小^ニつく^ル方^ニ令^シ慶^シ痛^シの鞍^ハお^シく^ルを^シ案^シら^ルる^ニ

或^レ云^フ此^ノ鞍^ハ二方^ニ支^ル源^ハ乃^ハ敵^ニより^シく^ル細^川函^守ぬ^ル一

柝^{ナリ}。そ^レ後^ニ此^ノ鞍^ト足^リら^ル一^ノ人^ハ治^テ之^ノ柝^ハ之^ハ亦^ハ不^レ

つ^レべ^ツと^モり^居る^ニ。子家^ハぬ^ル及^ビ盛^衰記^ハ今^ノ慶^痛

と^ハあ^リた^ニ。黄^キ慶^痛之^ハ黄^キら^ル一^ノの^ハく^レん^とく^レ

▲^ノの^ハ屋^ノ水^ハ流^レと^シじ^ニわ^リり^の

▲^ノ流^ト人^ハ武^者小^ハハ^リ彌^トと^シく^レせ^ルも^ハび^ハら^ウ彌^ハ矢^ハ苦^トと^シ

も^ハら^ウ彌^ハ上^下小^ハあり^上と^ハ未^彌と^シく^レ下^とと^ハ彌^トと^シく^レ

釈^名曰^ク弓^ハ未^彌云^フ彌^ハ以^テ骨^ヲ為^ス之^ハ矣^曲礼^曰右^手執^ス箏^ハ

矢^ハの^ハ苦^ハの^ハ筋^ハの^ハ弦^ハと^シく^レら^ルる^の彌^ハと^ハ文^ハ字^ハら^ルら^ル

▲^ノの^ハ筋^ハと^シく^レら^ルる^の筋^ハと^シく^レら^ルる^の筋^ハと^シく^レら^ルる^の

史^記韓^信傳^曰漢^兵遠^闘窮^戦其^鋒不^可當^也矣

前^漢兵^王濞^傳曰^呉楚^兵銳^甚難^以爭^鋒矣

▲^ノ頼^政が^キの^ハつ^ラ兄^弟の^者も^ハく^レら^ルる^の

兄^弟と^ハい^ハ伊^豆守^仲総^次男^源を^史列^傳信^忠之^ハ筋

政^が子^ハ之^ハ子^家物^語小^ハの^ハ右^兄弟^之位^ハ入^リら^ルる^の筋

▲^ノの^ハ筋^ハと^シく^レら^ルる^の筋^ハと^シく^レら^ルる^の筋^ハと^シく^レら^ルる^の

又^ハ盛^衰記^ハ小^ハ源^を史^列及^ハ上^総右^弟判^及が^ハ矣^不内

甲^と村^ハ之^ハ攝^方二^部省^と之^者歎^ハ小^首と^後さ^レ

▲^ノの^ハ筋^ハと^シく^レら^ルる^の筋^ハと^シく^レら^ルる^の筋^ハと^シく^レら^ルる^の

▲^ノの^ハ筋^ハと^シく^レら^ルる^の筋^ハと^シく^レら^ルる^の筋^ハと^シく^レら^ルる^の

真^文

のゆきとあつひ。多等比の内堂小立つ。物具脱捨モノツグしき

切く死と。入乃自言の後死し。り文畧モノツグしき

仲經の葛蒲の首ツボ後の子也。上ツボの首ツボはあかま心内

埋ウミキ屋清小波と。さとり安達系よ波と

長門本云えびの仲より小波コスリを

出し。約友の枝より。さとりさ付しきりり

方のふの教政累代源家の正統キヨヨもまた。多家の盛氣

よ埋ウミキ也。割ワ武運ツクとひりりり。りり成果り男の事と。埋ウミキ

の心ココロ嘆ナヒ実マコトあつぬりりりりり。きききりりりりり

りりり。此、多きと。と伺あつしき。のきと。と伺あつしき。

改が志し。非也。一。その神具生地の述懐と。た。りりりりりりり

けふも家物語及。神明鏡小りりりりりりりりりりりりり

れ云。此、多き也。法師傳小りりりりりりりりりりりりり

物治。盛衰記。長門本。盛長私記等小此。多と。のりりりりりりり

改家集其外撰集小りりりりりりりりりりりりりりりりりり

